

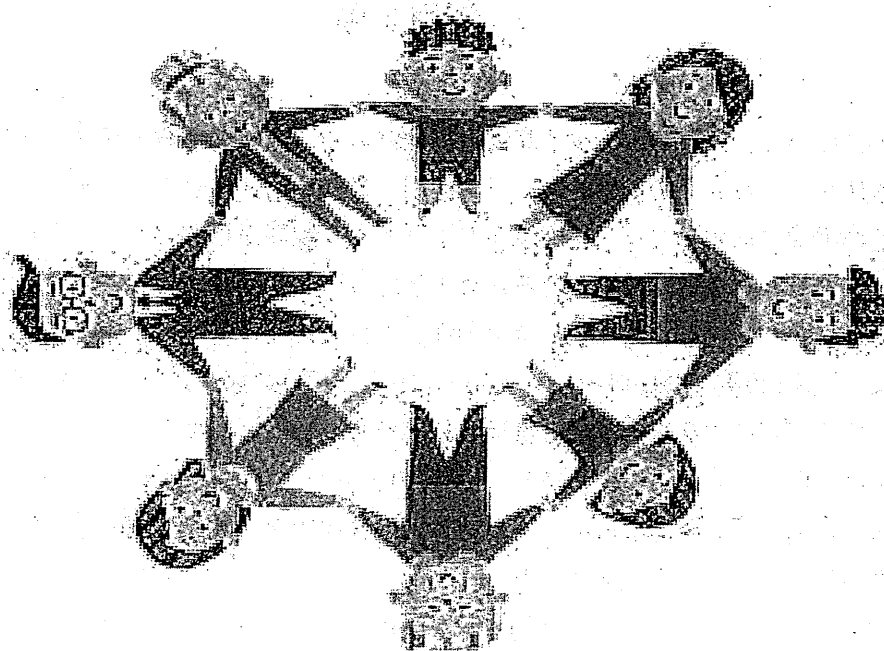
共に生きる

～安心・安全・福祉のまちづくり実践プラン～

(第4期地域福祉実践計画)

～計画策定期間～

2019年～2023年



2019年4月

地域福祉実践計画推進会議/美唄市社会福祉協議会

第4期地域福祉実践計画の答申を受けて

本会では、平成16年度的美唄市福祉のまちづくり条例制定を受け、同年度より、市と協働で美唄市においては「地域福祉実践計画」を策定し、今日まで3期15年間、市民や福祉関係団体、ボランティア団体等との協働で支え合いの仕組みづくりに向け取り組んでまいりました。

今回、第3期計画の評価と合わせ、平成30年3月～4月「地域福祉懇談会」を開催、6月には「町内会等活動支援調査」を実施、更に10月には「生活課題アンケート」を実施し、多くの市民の皆様から地域福祉の推進についてご意見をいただきました。

本市においても、人口減少の中での少子高齢化が進行しており、また価値観の多様化や家族形態の変化、更には近年多発する災害等の見過ごすことのできない現象が進んでおります。

本計画策定は、これらの状況を踏まえ、今後の地域福祉の在り方について具体的な方策が示されており、本会と致しましては本答申を基盤に、今後の地域福祉諸事業を企画推進してまいり所存であります。

最後に、この度の計画策定に当たりましてご協力いただきました市民の皆様、そして実践計画推進委員の皆様には厚くお礼を申し上げます。

社会福祉法人 美唄市社会福祉協議会
会長 黒宮健治

活用を願って

現代社会において、人口減少・少子高齢化・地域のつながりの希薄化などを背景に地域社会や地域で生活を送る住民一人ひとりの課題やニーズは深刻・複雑・潜在化しています。

地域福祉の推進にあたっては、地域住民が主体となり課題を把握し、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らせるための仕組みづくりが求められています。

又、近年では2018年9月「胆振東部地震」をはじめとする、災害が多発しています。災害基本法においては、「公共の福祉の確保」という明確な表現で福祉の観点からの対策の必要性を講じており、地域においては日ごろの支え合いが最も身近な対応策であると考えております。

本計画では、「共に生きる～安心・安全・福祉のまちづくり実践プラン」と題し、地域の様々な課題に対し、地域・環境・人に焦点を当て、それぞれ地域住民等と協働し課題解決を図っていくための取り組みや考え方を明記させていただきました。

住民の皆様のご活用と、何より、本計画策定が住民・行政・関係機関、団体・社会福祉協議会が手を取り合い、福祉のまちを目指すための契機となることを期待しております。

第4期地域福祉実践計画推進会議
会長 大道良裕

も く じ

第1章 第1～3期地域福祉実践計画について

1. 基本的な考え方と第4期計画の策定に向けて・・・・・・・・・・ P 1

第2章 第4期実践計画策定にあたって

【地域課題の把握と分析（まとめ）】

1. 全国・美唄市における人口状況・・・・・・・・・・ P 7
2. 地域福祉懇談会の開催・・・・・・・・・・ P 11
3. 町内会等活動状況調査の実施・・・・・・・・・・ P 13
4. 生活課題アンケートの実施・・・・・・・・・・ P 22

【課題分析】

1. 部会の開催・・・・・・・・・・ P 25
2. 各種調査等から見えてきたこと・・・・・・・・・・ P 29

【第4期地域福祉実践計画】

1. 基本計画・理念・目標・・・・・・・・・・ P 31
2. 基本目標①「ひとりを支える地域をつくる」・・・・・・・・ P 33
3. 基本目標②「ひとりをみんなで支えるまちをつくる」・・・・ P 37
4. 基本目標③「ひとりを支える人・場所をつくる」・・・・ P 41

資 料 集

- 1、推進の経過(第3期～第4期策定まで)・・・・・・・・・・P45
- 2、町内会等活動状況調査・生活課題アンケート結果報告・・・・P46
- 3、第3期地域福祉実践計画事業評価一覧・・・・・・・・・・P61
- 4、用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P62
- 5、推進会議設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・P63
- 6、推進委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P65

第1章 第1～3期地域福祉実践計画について

～基本的な考え方と第4期計画策定に向けて～

1. 第1～3期計画理念と振り返り

第1・2期実践計画の概要

社会福祉法第4条で「地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように地域福祉の推進に努めなければならない。」と定義され、社協のみならず、多様な主体が地域福祉の推進に努めなければならないと明記されています。

地域福祉実践計画はこの主旨を踏まえ、第1期(2004年～2008年)・第2期(2009年～2013年)第3期(2014年～2018年)と3期15年間に渡り地域福祉実践の指針となるよう計画を策定・推進してきました。

第1・2期計画では日常生活を送る上での障壁となっている「地域の課題を発見・共有し、市民、社協、行政がその解決のために協働する地域社会づくり」を基本目標に、住民参加を基調とする地域福祉推進を目指し計画を策定してきました。

第3期実践計画の概要

第1・2期計画同様「社会福祉法第4条」の精神を基本とし、第3期計画では地域住民を計画の中心に据え、「びばいの住民みんなですすめるささえあい実践プラン」と題し、住民同士がささえあう仕組みづくりと実践のための計画を策定しました。

第3期計画では、策定過程において把握した課題の整理と推進委員による部会の中での意見をヒントに、以下の3つの目標を掲げました。

① 「支え、支えられいきいきコミュニティ」

ささえあいの中核組織である「町内会」とその「活動者」の支援を中心にした地域づくり

② 「知って、知らせてつながる権利」

住民ひとりひとりが守られるため、学び(知る)の機会とつなぐ(知らせる)機能の充実

③ 「さそい、さそわれいきいきライフ」

活動参加のきっかけと住民の生きがいの場の提供を目的とした担い手づくり

これら3つの目標の頭文字Sを愛称にして

『近(助)所のつながり3つのSで安心して暮らせるまちびばい』を基本理念に据え、計画に親しみを持ってもらうよう工夫し、第3期計画の「らしさ」を出し策定・実践につなげてきました。

第3期計画の具体的な取り組みと反省

①「支え、支えられいきいきコミュニティ」

地域での支え合い活動の中核組織である「町内会」に焦点を当て、その活動者の支援を目的に「ささえあい情報交流コーナー」を設置し、計画の中心事業として実施すると共に、その他町内会等活動支援事業、地区社協設置運営事業、地域福祉委員設置事業等、地域での福祉活動の支援を前期計画から継続して行ってきました。

中心事業の「ささえあい情報交流コーナー」は、年々利用者数が減り、数値的にも成果は大きなものとなりませんでした。次期計画策定に向けては、来てもらうく地域に出向くことを重点に置き、計画に反映していきたいと考えます。



地域福祉委員研修会の様子（地域の課題についてグループワーク）

②「知って、知らせてつながる権利」

福祉制度の改革が進み、各々が選択し契約するという概念が急速に浸透する中、どこに相談すれば良いか、何を相談すれば良いかわからないという課題が見えてきました。

サービスなどについて自ら学び（＝知る）、身近な相談をつなぐ（＝知らせる）ことがひとりひとりの権利を守ることにつながるものと考え、「何でも相談室」を設置し、ワンストップでの相談窓口を整備することを中心事業としました。

住民が知る機会という視点で見ると、毎年様々なテーマで講演会・研修会を開催しその役割を果たしてきましたが、知らせるという点では、社会福祉協議会又は行政だけなど単独で解決しきれない課題が多くあり、次期計画では地域住民等の「横」のつながり＝連携に焦点を当て、その仕組みづくりについて考えていかなければなりません。



劇団ぽぷらの活動（介護や詐欺などの問題を劇で伝える）

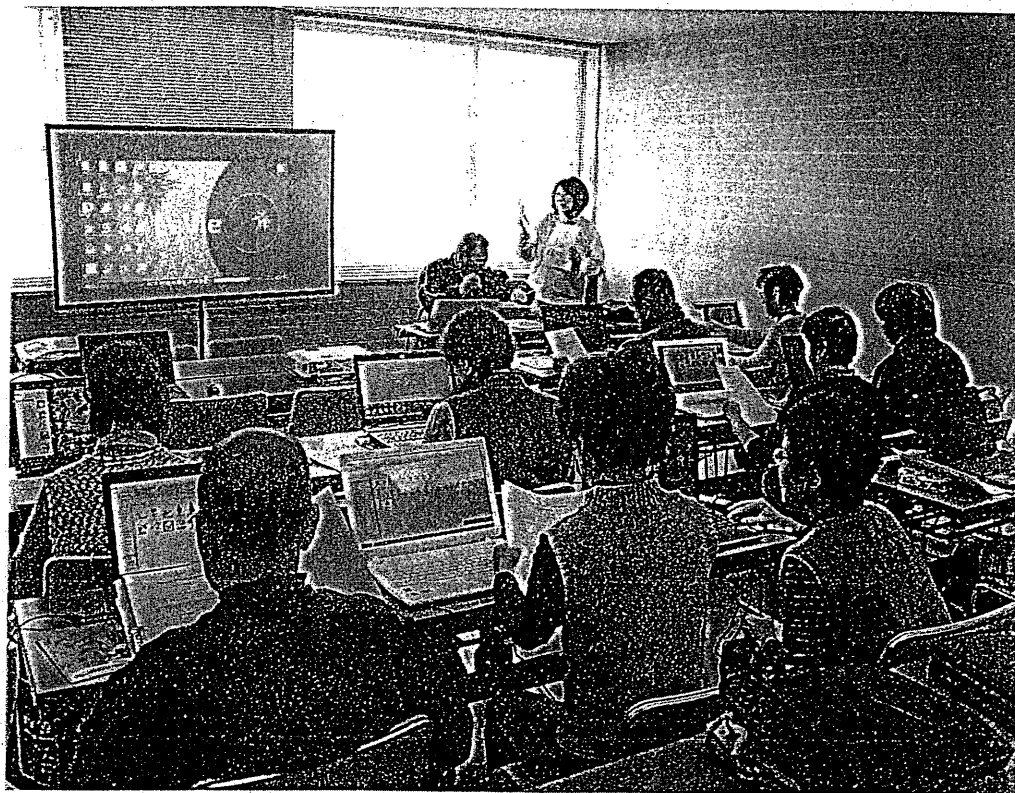
③「さそい、さそわれいきいきライフ」

計画策定過程で行った調査等で、町内会をはじめとする団体・組織では深刻な「人」不足に陥っている現状があることがわかりました。推進委員による部会では、その要因には活動参加の「きっかけ」がないこと、きっかけは「さそい・さそわれ」ながらできることという意見がありました。

活動につながる「人材」発見を目的に、ちょっと体験・経験する場、情報収集の場、参加者の生きがいがづくりの場として「まちづくり講習会」を実施し、中心事業としました。

「まちづくり講習会」では、福祉に限らず様々なテーマで講習会を開催し、参加者同士がグループ化するなど、活動につながる事例もありました。

今後は発掘しつなごうた人材の活動の場の提供、交流できる場の整備が必要と考えまふ。



まちづくり講習会の様子（年賀状の作り方）

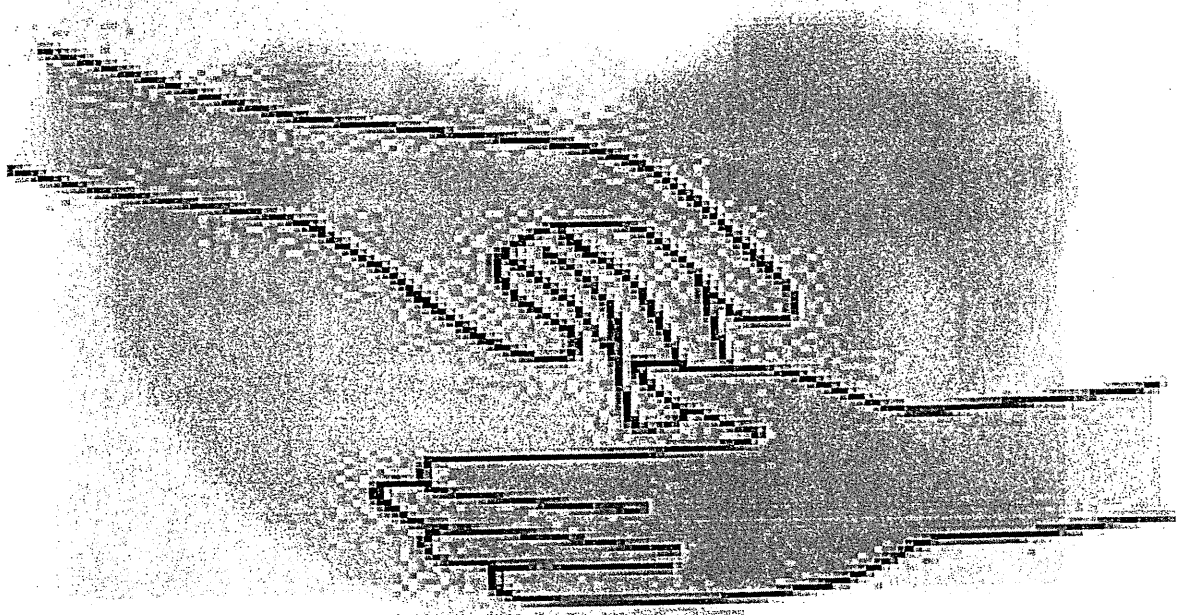
第3期計画の課題と次期計画策定に向けて

3期目の過去5年間の総括として、成果として大きなものとは言えませんが、住民にとってわかりやすく・親しみやすいテーマを掲げ、出来る取り組みに焦点を絞り計画を推進してきました。

推進中の5年間の中で、市民・行政・関係機関とともに取り組めた点、出来なかったこと、成果があったものなかったものを評価し、次期計画に結びつけます。

更には、この5年間で地域の実態、ニーズの変化、社会福祉関連法の改正、胆振東部地震の発災、新たな地域福祉やささえあいの概念が打ち出されてきました。

次期計画では、その時代の流れを汲み、「地域福祉の推進」に向けた取り組みを住民・行政・関係機関とともに進めていくとともに、計画を通して広く住民の意識に支え合いの必要性が根付くよう計画を策定していきたいと考えます。



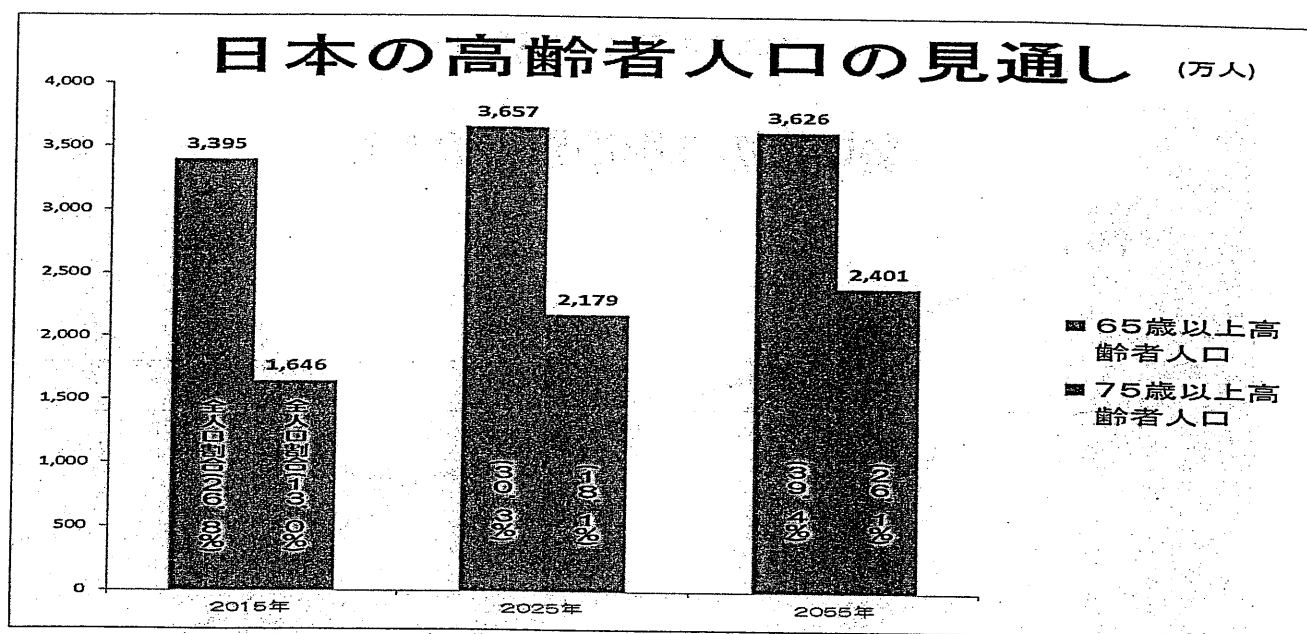
第2章 第4期地域福祉実践計画策定にあたって

計画をなぜ策定するのか。その根拠となるのは、人や世帯や地域が抱える課題があるからだと考えます。第4期計画策定にあたり、様々な角度から住民等の課題を把握しました。

【地域課題の把握】

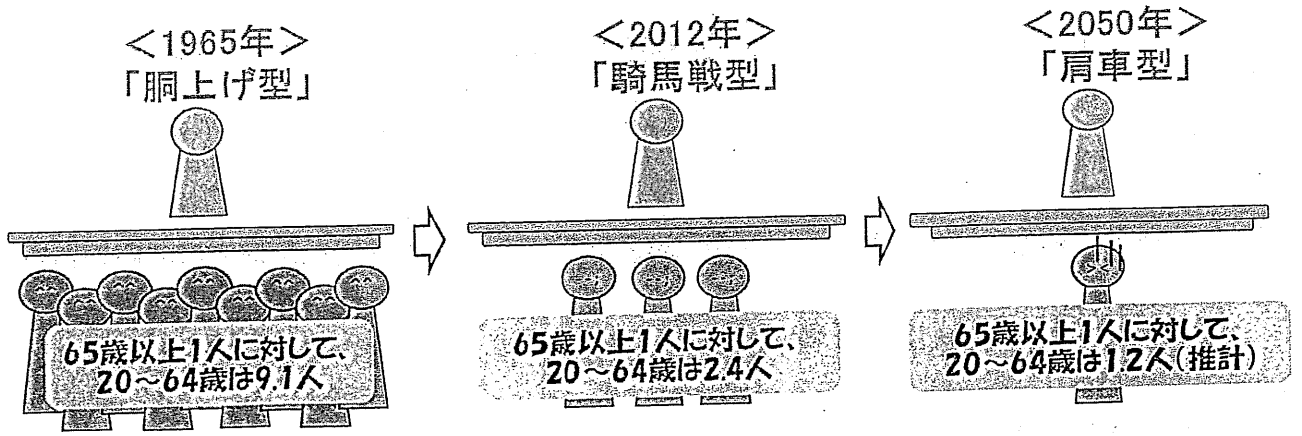
1. 全国・美唄市における人口・高齢化の現状と課題

～日本の今後の高齢者人口の見通しについて～



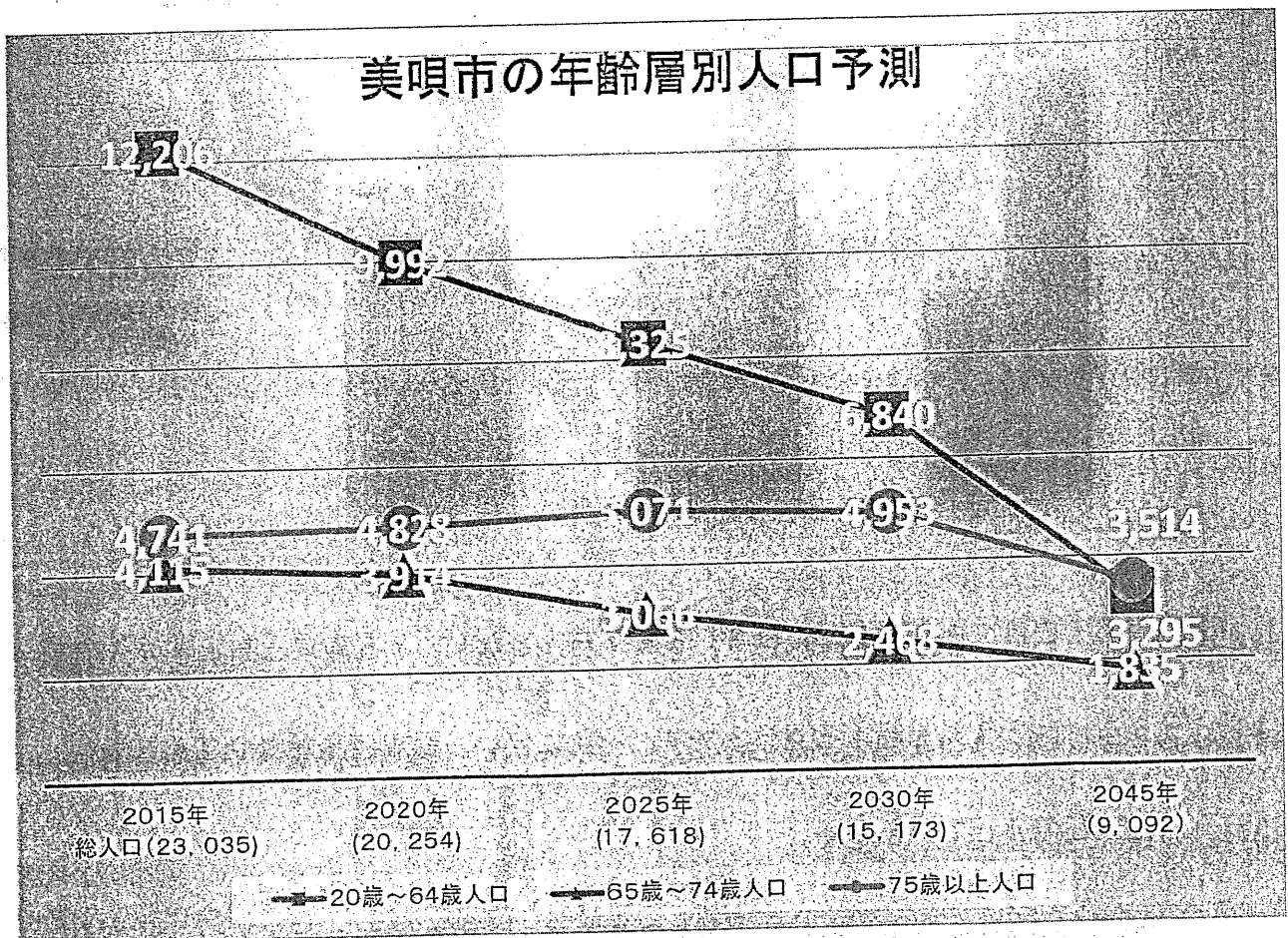
我が国の高齢人口は、2025年には3,657万人となり、75歳以上高齢者の人口割合は2055年には25%を超える見込みです。それに伴い、認知症高齢者や高齢者単独・夫婦のみの世帯も増加していきます。

今後、急速に高齢化が進み、やがて「1人の若者が1人の高齢者を支える」という厳しい社会が訪れることが予想されます。(次ページ図 『胴上げ式社会』から『肩車式社会』へ)






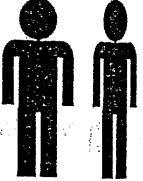




(参考:「国勢調査」、社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、厚生労働省「人口動態統計」)

～美唄市の高齢化の見通し～



(参考)平成30年3月30日発表 国立社会保障・人口問題研究所 地域別将来推計人口

本市においては高齢化・人口流出が急激に進んでいます。全国では2050年に迎える「肩車型社会」を2015年には迎え、2045年には人口10,000人を下回る予想です。「逆肩車型社会」とも言える「2人の高齢者を1人の若者が支えていく」状況に陥ることが予測されます。(下図)

西暦	<2015年>	<2025年>	<2030年>	<2045年>
65歳以上 (支えられる人数)	 (0.72人)	 (0.98人)	 (1.08人)	 (1.63人)
15歳～64歳 (1人)				
	(肩車型)	(肩車型)	(逆肩車型)	(超逆肩車型)

～人口減少・高齢化による影響～

人口減少・高齢化自体が問題視されているわけではありません。地域では、むしろ小さな単位の方が密着した関係性を築きやすく、「地域密着人口」という視点で見れば、高齢化が進む程、日中地域に居る方が増えるというメリットにもなり得ます。

人口減少・高齢化による影響の本質は、「支え手と担い手」のバランスが崩れ、社会・経済・生活維持の危機が訪れることにあります。特に本市は全国的に人口減少・高齢化が「先進」している地域と言え、その現状は全住民が認識しなければなりません。

～地域共生社会の実現～

地域の多様な主体(高齢者を含む)が様々な場面に参画し、「支え手」・「担い手」に分かれず、誰もが役割を持ち、活躍できる社会の実現を目指すもので、本計画はその概念を強く認識し、地域で何ができるか・地域住民等の課題把握と連携を図り誰もが住みやすいまちづくりの一端を担うものとして策定します。

～多発する自然災害～

2018年9月の「胆振東部地震」では、北海道内の身近な地域での被害、又本市においても「ブラックアウト（長時間停電）」の被害を受け、災害の恐ろしさを改めて感じる出来事となりました。

災害＝他人事ではなく我が事として捉え、単に災害に耐えうるハード面の整備だけでなく日頃の地域での備えが重要となってきます。

災害を地域ささえあいのきっかけとして、住民-行政-関係機関が協働し「災害に強いまち」を目指し取り組んでいく必要があります。

～孤独、孤立、生活困窮者の増加～

本市では、孤立死・孤独死として発見される事例が年間数件発生しており、社会的・地域からの孤立は地域課題として捉える必要があります。又、日本国内の貧困率は厚労省の国民生活基礎調査において、6人に1人が貧困に陥っているとされています。

孤独・孤立・生活困窮者への支援は、地域福祉の観点からもアプローチしていく必要があると考えます。

2、地域福祉懇談会の開催

美唄市社会福祉協議会・美唄市共同募金委員会の役員改選年に合わせ、地域懇談会を開催しました。懇談会では、第3期地域福祉実践計画の概要と参加者から日頃の生活で感じる「課題」を挙げていただき、各地域で活動を実践されている住民の皆さんと意見を交わす貴重な場となりました。

又、市地域福祉計画ささえあい推進委員会が主催した懇談会も開催され、胆振東部地震後の住民の意識の変化やその他地域課題について意見が交わされました。

以下懇談会で出された課題・意見をまとめました。

～地域懇談会開催状況とまとめ【平成30年度】～

－社協主催－

日時	地域	会場	地域参加者	町内会関係者	民生委員	福祉団体	社協共募役員	その他	課題・キーワード等（抜粋）
3月7日	峰延地区	峰延福祉会館	8	4	2	1	1		・町内会の運営が厳しく会費を値上げした。 ・町内会へ入らず孤立がちの人も、隣近所は心配している。
3月9日	茶志内地区	茶志内福祉会館	12	7	4			1	・店もコンビニもない茶志内、移動が大変。乗り合いも頻度が少ない
3月15日	西美唄地区	西美唄福祉会館	12	9	1		2		・防災に対する意識が低く、参加率が悪い ・地域によって想定される災害を考える必要がある
4月11日	母町西地区	総合福祉センター	12	6	3		2	1	・共益という言葉 ・町内会が必要か不必要かのアンケート実施まで考えている ・町内会活動には一定程度の会長の資質が問われる
4月13日	南美唄地区	南美唄福祉会館	12	2	5		2	3	・災害や大火があった時、高齢者が避難できるか心配 ・福祉資源の連絡先等がわかりやすく記載されているマニュアルがあれば便利
4月16日	東明地区	東明西福祉会館	12	6	2			4	・町内の有志で空き家の屋根雪降ろし ・どこに相談すれば良いかわからないことが多い ・老人クラブの集まり→地域の情報源
4月18日	福祉・ボラ団体	総合福祉センター	6			6			・高齢化等で行事参加者や会員の足がない。ふれあいまつり送迎希望 ・地域に関わることで情報アンテナが伸びる。 ・退職後の受皿（特に男性）が市内にどれだけあるか。
4月19日	母町東地区	東4条福祉会館	20	11	1		6	2	・老人クラブの活発化＝町内会の活発化 ・まず動きだし、集まるだけからでも活動できる。 ・仕切屋
		合計	94	45	18	7	13	11	・その他→市職員・大学教授・学校教頭

－ ささえあい推進委員会主催 －

日時	地域	会場	地域参加者	課題・キーワード等（抜粋）
11月29日	茶志内・上美唄・母町西地区	総合福祉センター	9	・近隣住民にむやみに尋ねることができず、情報を得る方法に苦慮する。 ・災害時の避難所が福祉会館になっているか、十分なのか心配。
11月29日	母町東地区	東福祉会館	5	・町内会で、災害を想定した避難訓練や、普段から地域で災害について話す機会が欲しい。
11月30日	峰延地区	峰延福祉会館	3	・初めて地域で避難訓練を行い、予想外に人が集まった。
		合計	17	

～地域のささえあいの主体＝町内会への意識の変化～

- ・町内会へ加入しない世帯があり、町内会自身が「必要かどうか」のアンケート実施予定

⇒地域住民同士のつながりの希薄化

- ・老人クラブの活性化が町内会の活性化につながる

⇒元気な高齢者が活躍できる場が必要

～災害に対する意識～

- ・地域によって想定される災害を考える必要がある。

- ・災害時の地域住民が避難できるか心配。

- ・避難訓練に意外と多く人が集まった。災害について地域で話す機会が欲しい

⇒関心の高さ

～地域のつながりと居場所の重要性～

- ・老人クラブ等の集まりが、地域の情報源になる。

⇒交流することで得ることできる様々な情報

～全体まとめ～

各地域で課題として挙げられていることの多くは、「町内会」に関すること、「担い手など人の不足」、「災害」に関することでした。特に、「町内会が必要か否かのアンケートの実施を考えている」という意見は、地域の希薄化を象徴する課題と言えます。又「胆振東部地震」を契機に災害に対する意識が高まっていることがわかりました。懇談会を通じてあらためて地域での支え合いの必要を感じることができます。

3、町内会等活動状況調査の実施

市内単位町内会等住民自治組織の概況、運営状況、具体的な事業内容や住民の福祉意識、抱える課題把握を目的に町内会等に対しアンケート調査を実施しました。

(1) 調査の対象 美唄市内の単位町内会・農事組合 218組織

(2) 調査の方法 調査票による郵送調査

(3) 調査の時点 平成30年6月5日

(4) 調査期間 平成30年6月5日～7月6日

(5) 回答結果 依頼件数 218組織

回答数 94組織

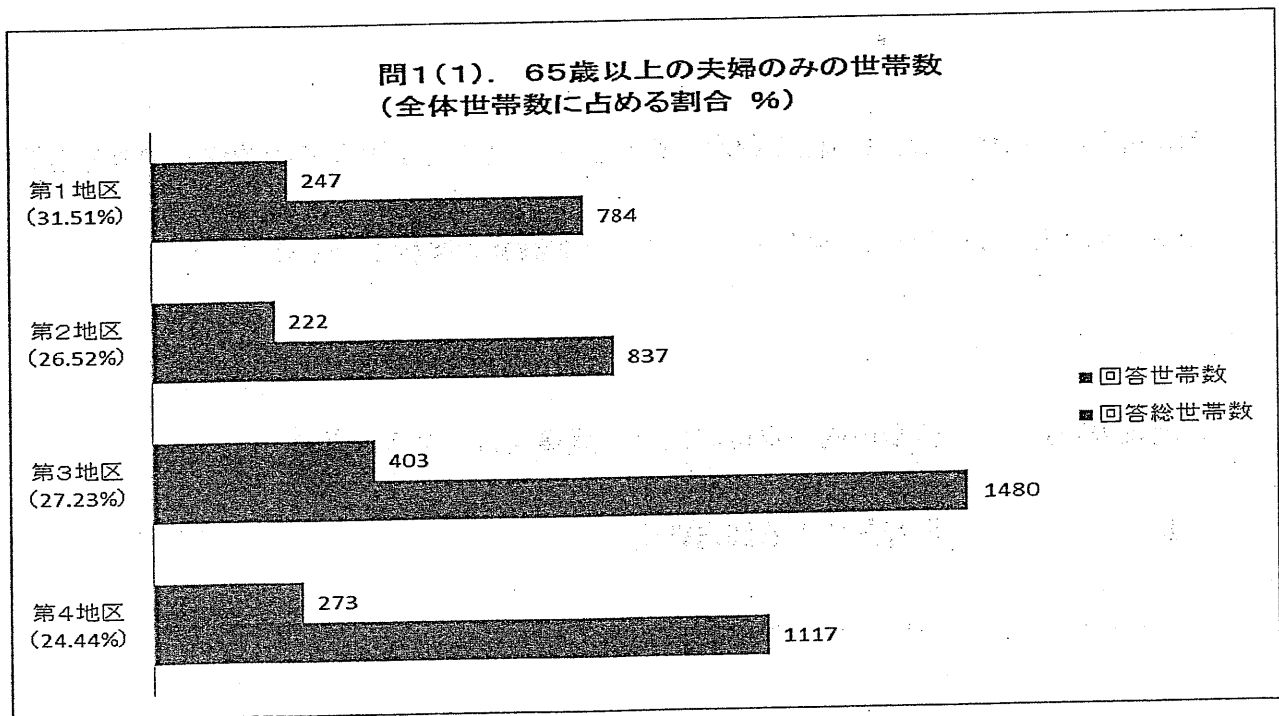
回答率 43.1%

(6) 調査地区分類

第1地区	主として農村部（母町地区及び旧産炭地を除いた地区）
第2地区	旧産炭地（南美唄・東明・我路・日東地区）
第3地区	母町東地区（JR線以東）
第4地区	母町西地区（JR線以西）

(7) 調査概要（主なもの）

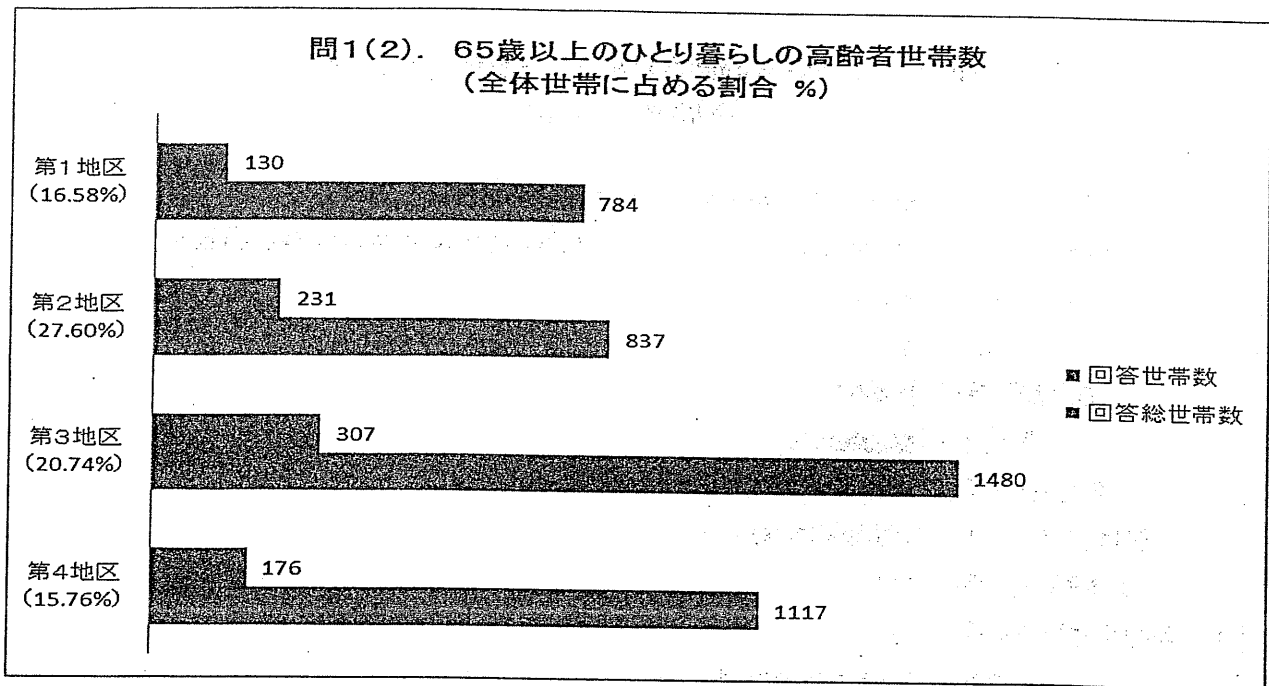
～①65歳以上の夫婦のみ世帯数～



前回調査より、第1地区（農村地区）、第2地区（旧炭鉱地区）の高齢者夫婦世帯が増加

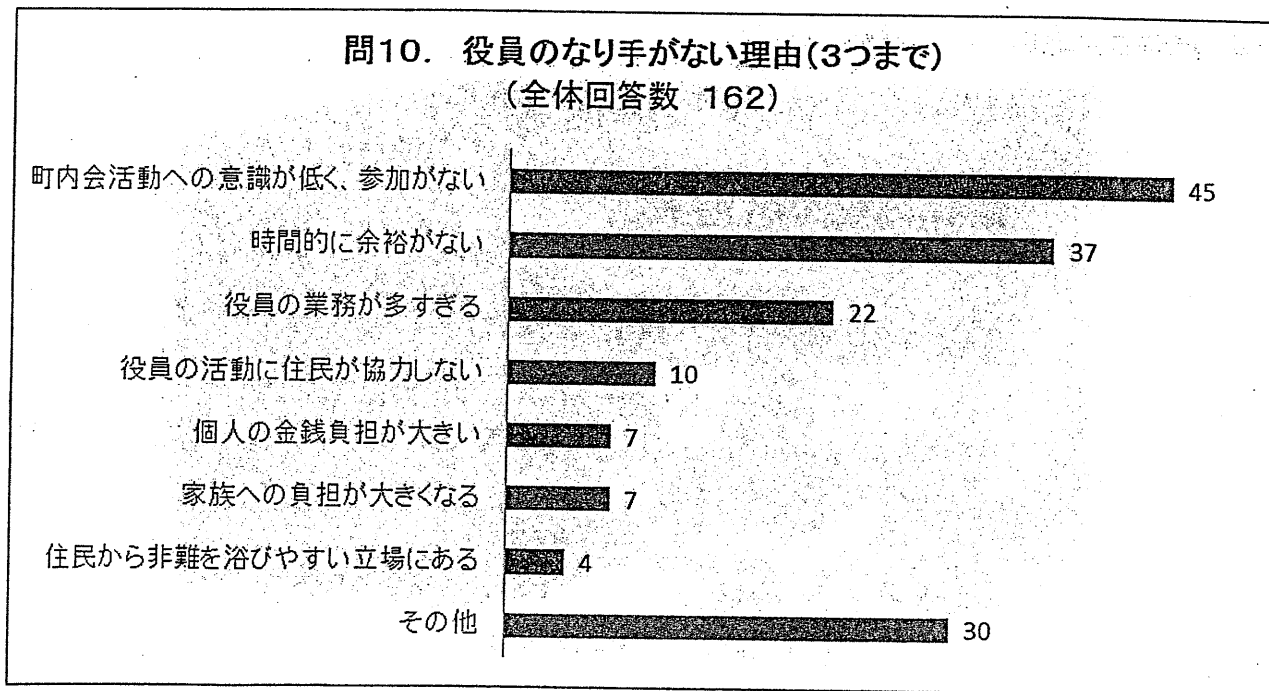
第3地区（母町東地区）は数・割合共に減少している。

～② 65歳以上の独居高齢者数～



前回調査より全体的に世帯に占める割合は増えており、最も増えたのが第3地区（母町東地区）

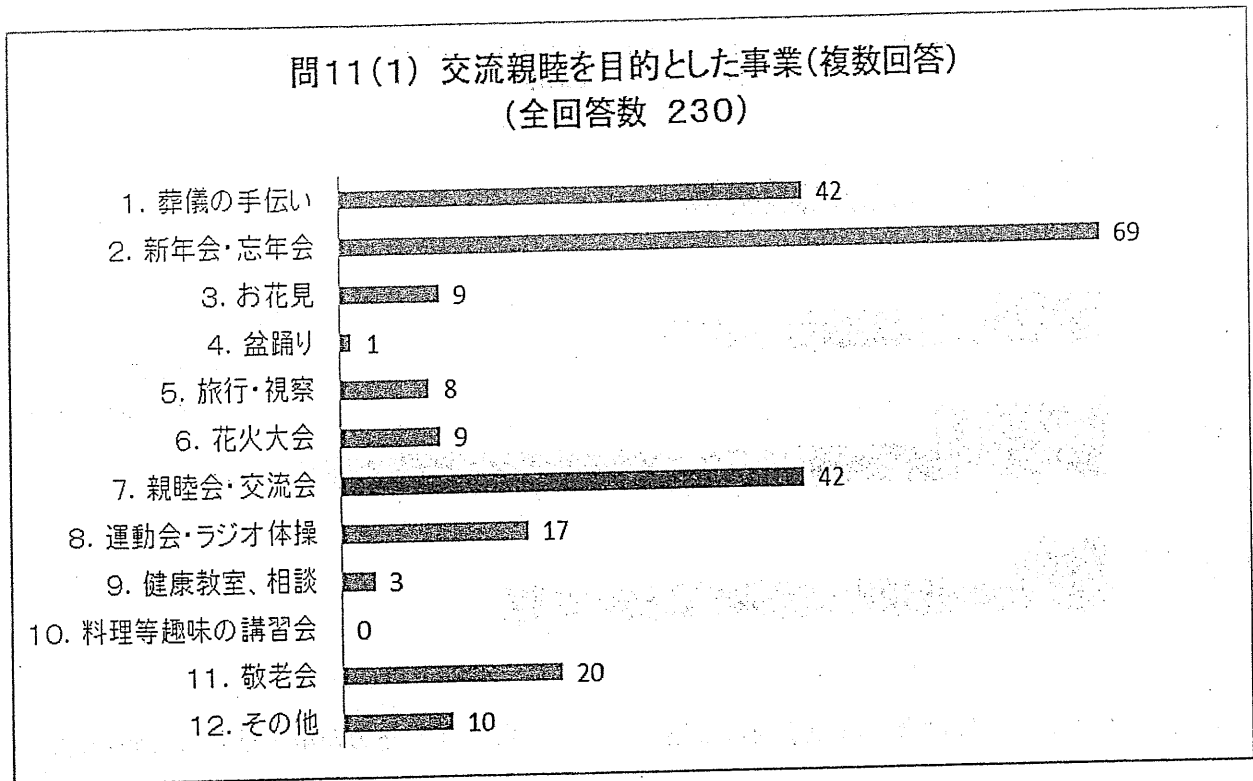
～③町内会等の役員のなり手がいない理由について～



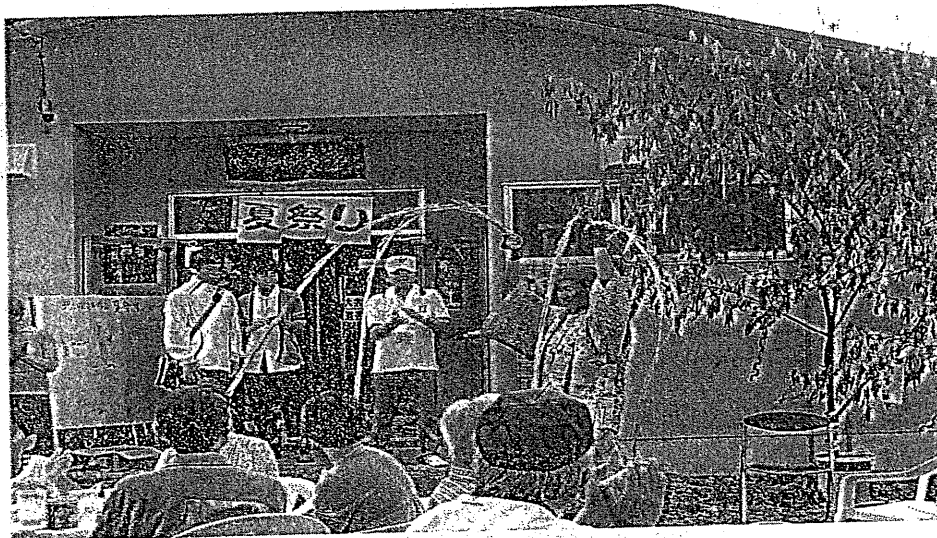
最も多かったのは、「住民の参加がない」ことで、役員（引っ張る人）の候補（絶対数）が

減っている現状＝現役員が長年勤める要因の一つとなっている。

～④町内会の親睦・交流活動について～

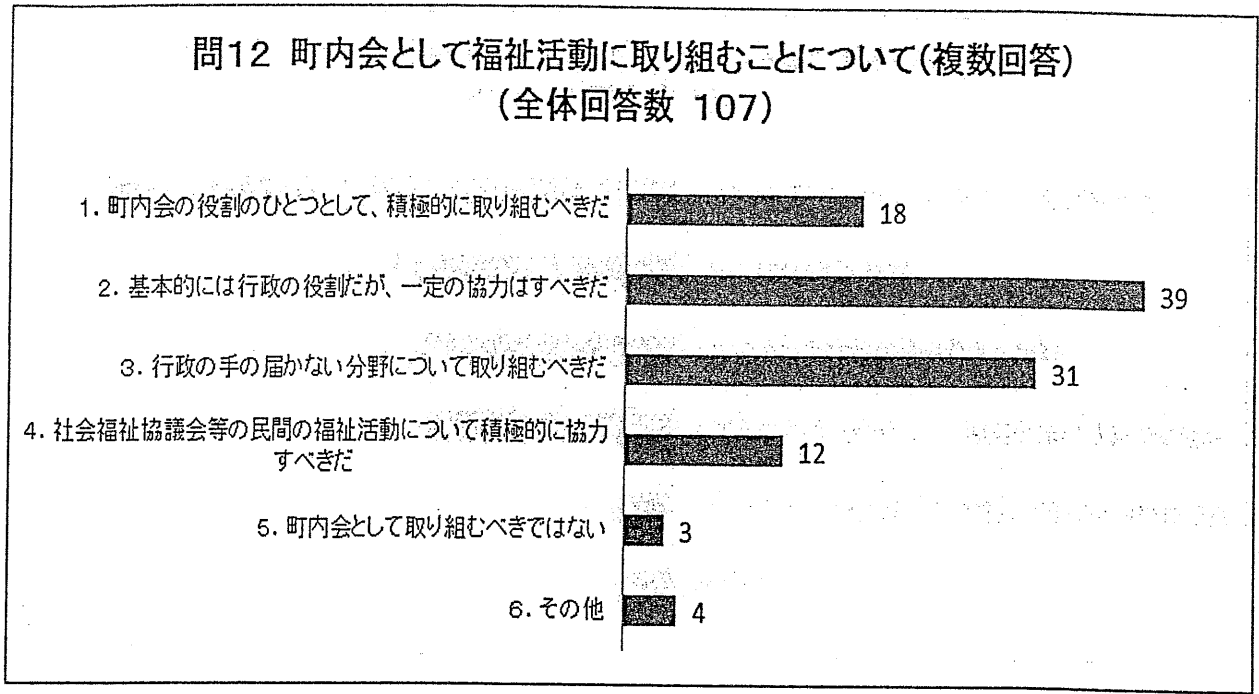


ほとんどの町内会で、「新年会・忘年会」や「敬老会・親睦交流会」が行われており、交流親睦活動は町内会等自治組織のメイン活動になっている。



市内町内会による夏祭りの開催

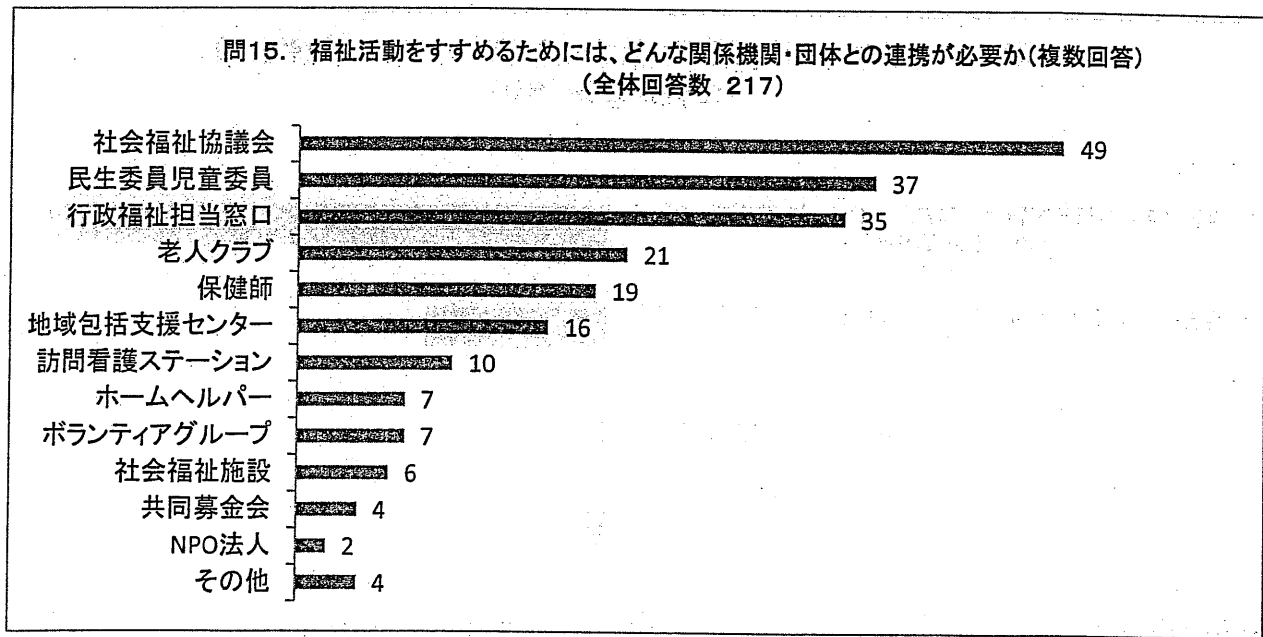
～⑤福祉活動に取り組むことについて～



多くの町内会が行政の役割と前置きした上で、協力して取り組むべきと回答している。

行政－地域－関係機関が協働して地域福祉活動に取り組む必要がある。

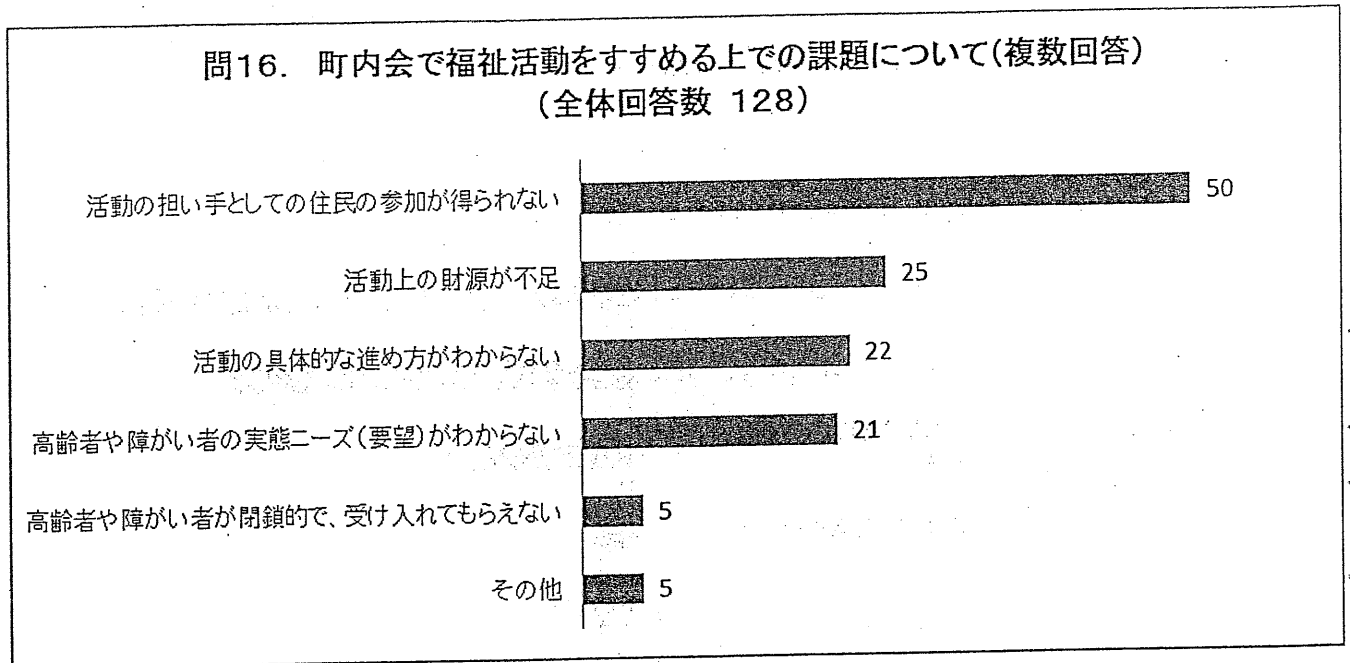
～⑥どんな機関と連携が必要か～



問12と重なる部分があるが、行政の協力が不可欠ということを前置きし、社協・民生委員

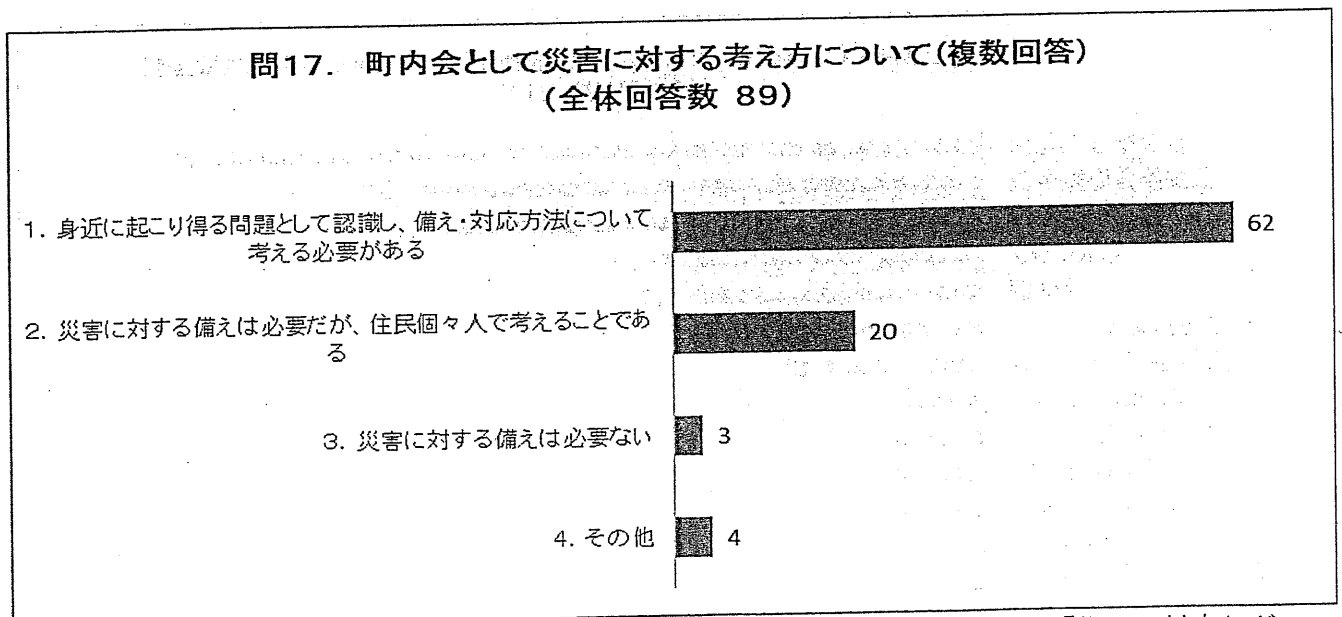
老人クラブ等の関係機関との連携も必要と答えた町内会が多くあった。

～⑦福祉活動をすすめる際の課題～



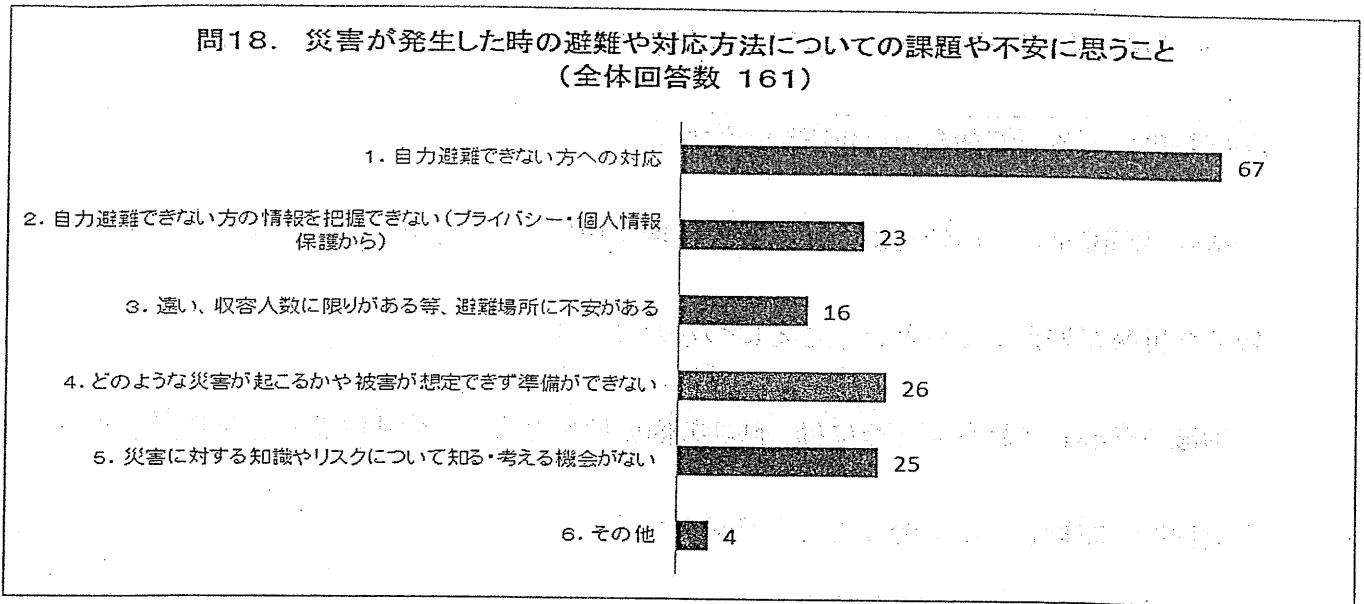
最も多かった回答として「住民の参加が得られない」ことが挙がる。地域住民をいかに巻き込み活動していくかは、地域福祉活動を進めていく上の大きな課題となっている。

～⑧災害に対する備えについて～



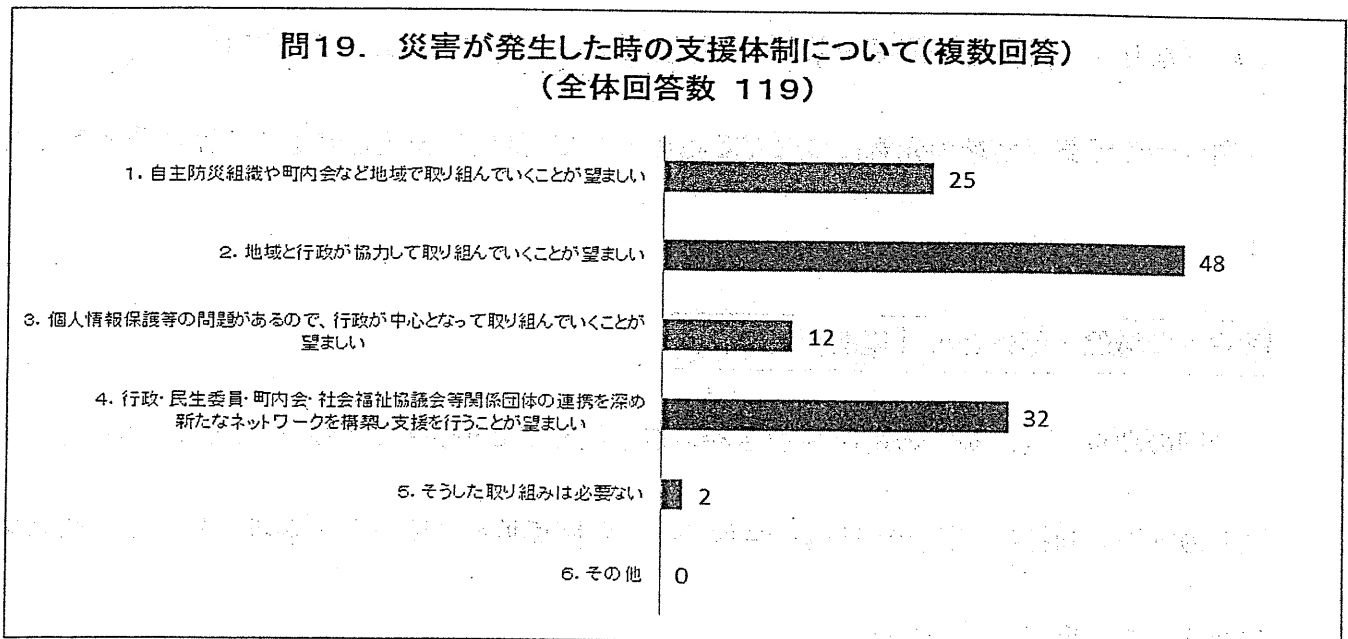
胆振東部地震発災前に行った調査で、6割以上の町内会が災害に対して何らかの「備え・対応」が必要だと回答している。

～⑨災害が発生した時の避難や対応方法についての課題・不安に思うこと～



「自力避難」というキーワードで括ると、半分以上の町内会が自力避難できない方、配慮が必要な方への対応に不安を抱えている。

～⑩災害が発生した時の支援体制について～



問12と同様、行政を中心とする多様な機関と連携し、取り組みを行っていくことを望む町内会が多い。「取り組みは必要ない」と答えた町内会は2組織に留まっている。

～町内会調査のまとめ～

今回の調査結果の要点として以下の点が挙げられます。

①高齢化による「高齢者のみ世帯数の増加」

市内の高齢化と人口流出により必然的に増え続けていくことが予想され、その分リスクを抱えた世帯が増えてくるということにつながります。

地域で安心して暮らすためには、自身の健康はもとより、地域住民同士が想定されるリスクを把握・認識し、支え合うことが不可欠です。

②人口減少による「活動の量の低下」

前回調査と比較し、町内会で行う行事等の活動量が減少していることがわかりました。要因としては人口流出と無関心などが考えられますが、地域の活動に「参加が得られない」とは、なり手不足や地域関係の希薄化を悪化させることにつながりかねません。

町内会の元気が地域の元気につながるものとして、活動を充実させることが必要と考えます。

③様々な機関・団体との「連携」の必要性

今回の調査では、多くの町内会が活動に取り組むことや災害に備えることについて、「行政」の支援を前提に、社会福祉協議会他、様々な関係機関・団体との連携を持って、活動を進めるべきと回答しています。

地域福祉の概念として、連携・組織・ネットワークが重要視されています。地域－行政－関係機関をつなぐ仕組みづくりが必要と考えます。

④災害に対する意識と課題

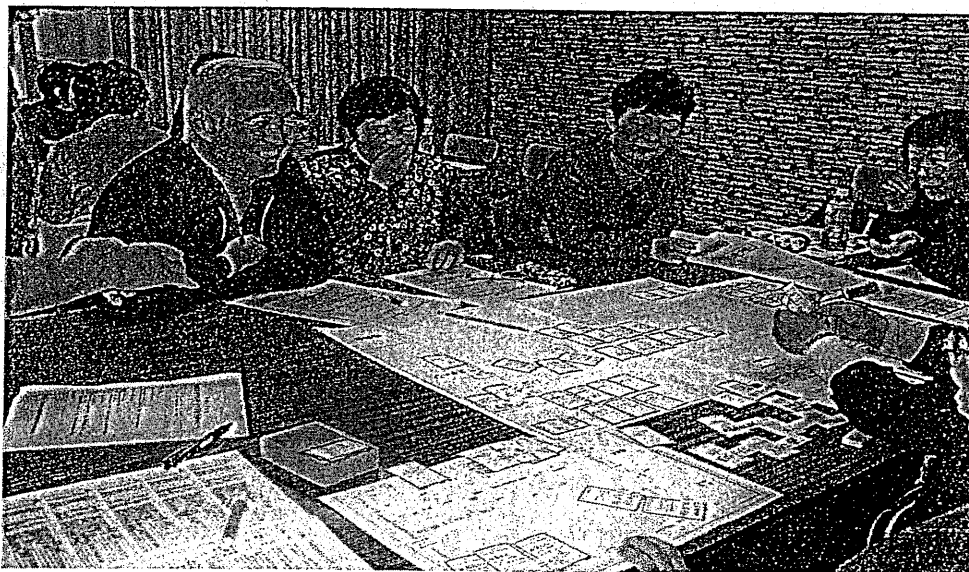
今回新たに「災害」に対する意識を調査した結果、回答いただいた町内会の内6割以上の町内会が災害に対する備えは必要であると回答しています。「胆振東部地震」を受けその必要性は現在も高まっているものと推測できます。

しかし、実際に防災等取り組みを行っている町内会は少数に限り（アンケート結果では市内6組織）、多くの町内会の「意識」と「活動実態」に差があることがわかりました。

又、多くの町内会では「自力避難が困難な方への支援」に不安を抱えており、町内会で災害について考える機会や材料がないという回答も少なくありませんでした。

「災害時」いざという時に近隣住民同士が支え合いながら困難を乗り越えていくための取り組み（プロセス）は、普段の支え合い活動につながってくるものと考えます。

本計画では、「災害」に備えること＝地域の支え合いのきっかけとして捉え、積極的に地域へ働きかけ活動を推進していきたいと考えます。



地域住民による災害図上訓練の様子

4. 生活課題アンケートの実施

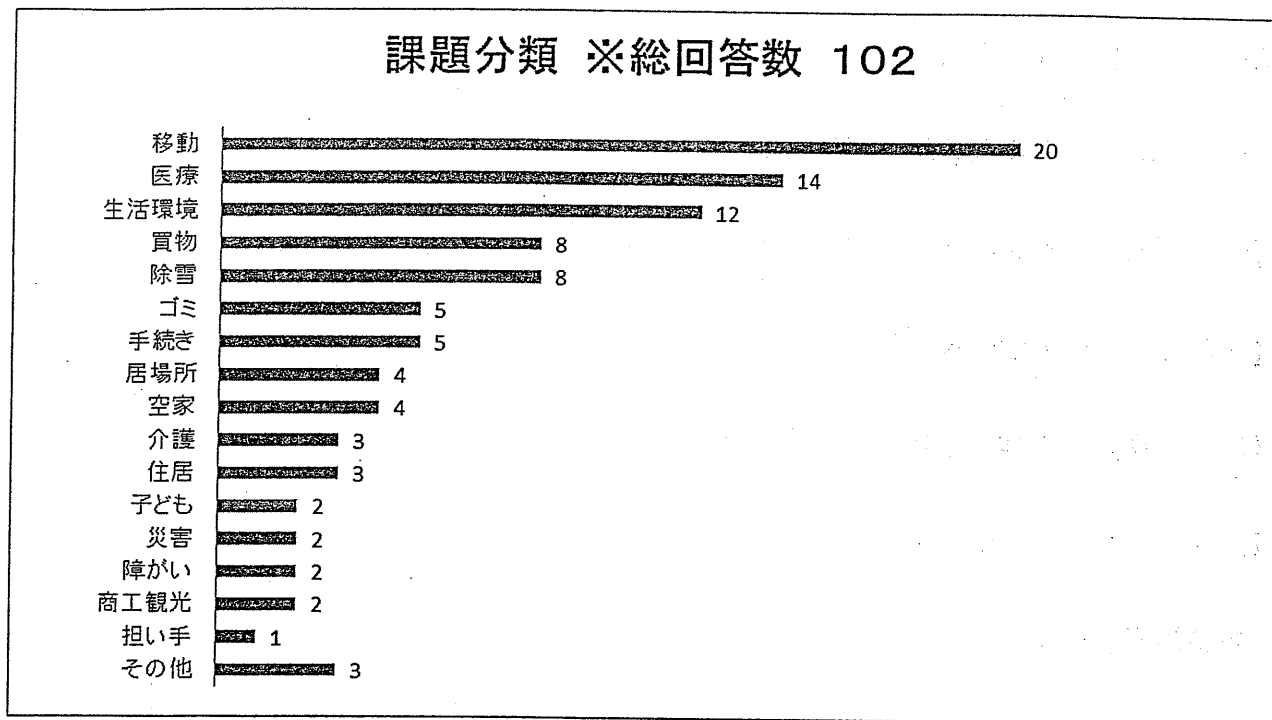
町内会等活動状況調査同様、地域住民への課題把握を目的に市内団体等へアンケートを実施しました。設問内容は自由記載で、個人・団体から日頃の生活で困っていることや意見等を回答いただきました。

～アンケート概要～

1. 調査の名称 「市民生活課題についてのアンケート」
2. 調査の目的 町内会等活動状況調査同様
3. 調査の対象 市内ボランティア、民生児童委員、関係機関・団体等 287通
4. 調査方法 調査票による郵送調査及び聞き取り調査
5. 調査期間 平成30年10月30日～11月30日
6. 回答結果 依頼件数287通/回答数100通＝回答率34.84%
7. 集計報告 美唄市社会福祉協議会地域福祉課

～結果まとめ～

回答内容を以下の課題に分類



～具体的な内容～

【移動】…公共交通（バス）の運行時間等→好きな時に移動できない。

【医療】…市立病院建て替えの件、医療体制に不安を感じる方が多い。

【生活環境】…道路がデコボコ(修繕要請)

【買物】…地域に商店がない、街まで買物に行けない（移動課題と重複）

【除雪】…高齢者の除雪・道路除雪後の処理等

【ゴミ】…地域に分別ができない人がいる、手伝ってほしい時がある

【手続き】…親の死後の財産処理、契約解除の方法がわからない

【居場所】 …サロンが必要、余暇を過ごす施設がない

【情報】 …個人情報の共有なしでは支え合い活動は難しい

【空家】 …管理方法等

【介護】 …介護保険料、相談方法

【住宅】 …家を手放し、施設へ入所したいが…

【子ども】 …公園遊具の劣化等

【災害】 …地震が起きた時正確な情報が届かない

【障がい】 …音の情報しかない時に困る

【商工観光】 …街づくり

【担い手】 …町内会・ボランティア

【その他】 …要望等

～調査のまとめ～

最も多く挙げられた困りごとは「移動」に関することでした。買物時の他、中には市内で行われている行事等に参加したくても出来ないという回答もあり、日常生活や住民の活動参加への影響も少なからずあることがわかります。

続いて多かったのが「医療」に関することで、特に「市立美唄病院建て替え」に関すること、又出産に関する不安・意見が多くありました。

3番目には「生活環境」に関することで、特に道路整備についての要望が多くありました。

今回の調査を通じて、単に福祉の分野での取り組みだけで解決できない課題や不安、困り

ごとを抱えている主体が多くいることがわかりました。これは、住民の困りごとや課題が「複雑化」していることを象徴していることを裏付けていると考えます。

この結果を把握した上で、行政を初めとする様々な機関と連携・共有し、解決にあたる必要があることと、第4期計画では、様々な視点から継続して調査等を行い、住民一人一人の課題を把握し、それを共有できる体制を整備していきたいと考えます。

【課題分析】

①地域福祉実践計画各部会の開催

本計画策定にあたり、実践計画推進委員（以下推進委員）による部会を開催しました。

部会は以下3つのテーマに分かれ開催し、各部会でテーマに沿った意見交換が行われました。

部会の開催は、意見交換のみならず今回の計画策定にあたって把握した課題についての議論も行われ地域課題の分析につながりました。

～各部会テーマ～

部会	テーマ（内容）	取り上げる話題
第1部会	地域のささえあい活動について	災害・孤立死・貧困・除雪等
第2部会	福祉サービス・ネットワークについて	権利擁護・介護サービス 障がい・連携・情報周知 等
第3部会	住民の居場所づくりについて	引きこもり・移動・生きがい 健康寿命 等

～部会内容のまとめ～

■第1部会

話合う内容	結果
<p>第1回</p> <p>テーマ「地域のささえあい活動について」</p> <p>住民の移動/孤立死/災害への取り組みについて</p>	<p>災害への取り組みを部会のキーワードとし、 話し合いを深めていく。</p>
<p>第2回</p> <p>「市内における災害への取り組みと意識」</p> <p>行政の対応状況や地域で取り組む際必要なこと について話合う。</p>	<p>－キーワード－</p> <p>災害に備える＝地域のささえあいのきっかけ</p> <p>－必要なこと－</p> <p>①まとまって災害に備えること「組織化」</p> <p>②備えるための「情報」の把握と共有</p> <p>③住民の意識を高めること</p>
<p>第3回</p> <p>「まとめ」</p>	<p>－具体的取り組み案－</p> <p>①組織化</p> <p>⇒情報共有・連携の場として他機関が集まる場 を整備＝地域福祉実践計画推進会議</p> <p>②住民の意識を高める</p> <p>⇒行政と協働し地域・団体向けの講座等開催と 働きかけ</p>

■第2部会

話合う内容	結果
<p>第1回</p> <p>「福祉サービス・ネットワークについて」</p> <p>意見交換</p>	<p>－課題－</p> <p>①資源等情報の提供の難しさ</p> <p>②サービス利用方法や手続きがわからない</p> <p>③独居高齢者等の実態を把握しているか。</p> <p>把握できていないから、情報が発信できない</p> <p>④他分野と福祉の連携が始まっている</p>
<p>第2回</p> <p>「情報把握・発信、多機関との連携について」</p> <p>前回話合ったことを掘り下げて協議・検討</p> <p>全体会議への報告内容のまとめ</p>	<p>－必要なこと－</p> <p>①情報把握－発信をつなぐ「コーディネート」役 (人・機関)</p> <p>②情報を総合的にまとめること(ネットワーク)</p> <p>③潜在的情報(ニーズ)の把握</p> <p>－具体的取り組み案－</p> <p>今後の検討課題として協議する必要がある</p>

■第3部会

話合う内容	結果
<p>第1回</p> <p>「住民の居場所づくりについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動手段（居場所へ行く際の足、手段の課題） ・ 生きがいづくりについて話合う 	<p>第3期計画事業「まちづくり講習会」</p> <p>⇒人材の育成・発見の経過</p> <p>－必要なこと－</p> <p>それら把握した人材を紹介したり、まとめることができれば良い。</p>
<p>第2回</p> <p>「まとめ」</p> <p>全体会議への報告内容のまとめ</p>	<p>－具体的な取り組み案－</p> <p>まとめる仕組み＝社協版人材バンクを組織</p> <p>⇒人材の提供や紹介できる仕組み</p> <p>⇒リーダー等の横のつながり強化</p>

～部会を通じて～

計画策定の目的は、地域福祉という観点から、地域住民が互いに支え合いながら（共生）安心して暮らせる為の考え方や取り組みをまとめることにあります。

その目的を具体化するために、様々な機関・団体から推薦された委員22名が小グループに分かれ、それぞれの持場立場から多角的に貴重な意見をいただきました。

各部会で話合われたことは、相互に関係し合っており、特に全体を通して「まとまる」・「組織的に」・「総合的に」というキーワードが多く出されました。これは、今一度地域住民等（社会福祉法では地域住民を含む、全ての関係機関・団体を指す）が一丸となって連携し、つな

ることが必要であり、本計画はその目的を達成するために、橋渡し・コーディネート役として機能する必要性を強く感じました。今後5年間でその環境の整備を行っていきます。

②各調査・統計・部会等から見えてきたこと

各調査

地域懇談会、町内会等活動実態調査、生活課題アンケートを実施し、全体を通して「災害」に関する課題や不安が多く挙げられました。近年多発する自然災害に対し、地域でどのように立ち向かい備えていくかは、地域住民のささえあい活動の関心を高めるキーワードになり得ると考えます。

第4期計画では、地域でのささえあい活動を「災害」対策をきっかけに展開・普及・実践できる取り組みに重点を置き地域福祉を推進していきたいと考えます。

統計

高齢・人口統計から見える課題として、「支え手・受け手」のバランスが崩れ、地域社会・経済が成り立たなくなることが挙げられます。

多様な主体（地域住民等）が年齢や生活状況などに左右されることなく互いに認め合い、活躍できる地域社会を実現するには、担う「人」の存在が必要不可欠です。

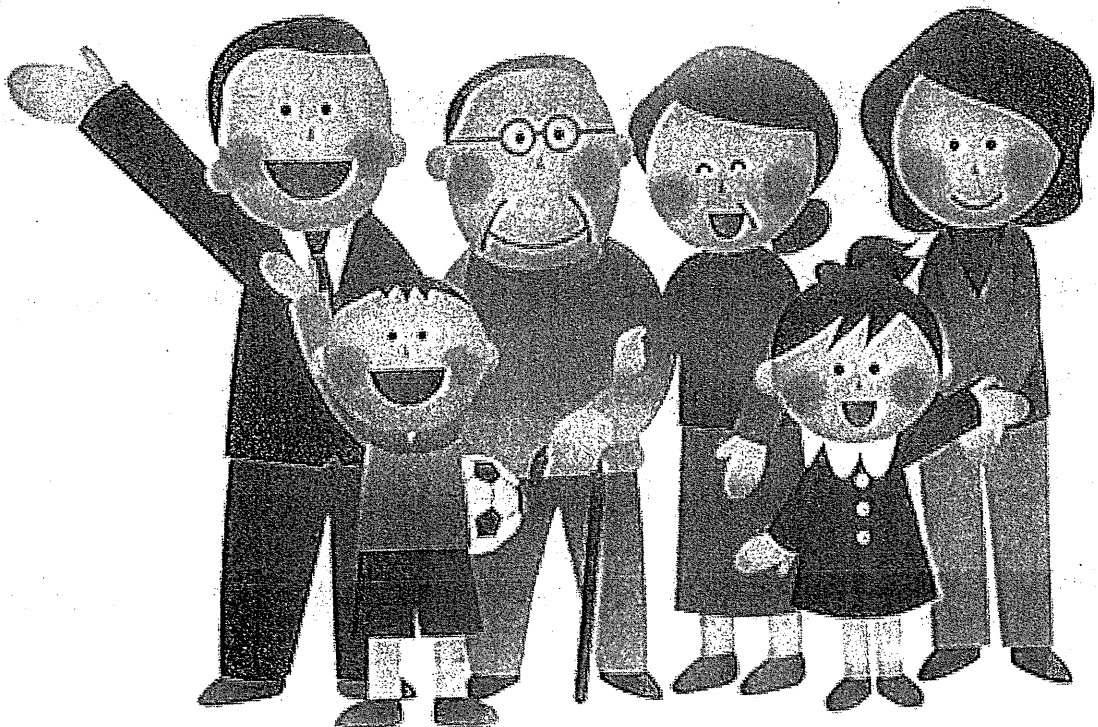
前期計画では、「人材発見・育成」のための講習会を開催しその役割を果たしてきましたが、次期計画では更なる充実を図り、「人」に着目し活動を展開していきたいと考えます。

部 会

計画策定過程において、部会の開催は重要な役割を占めました。推進委員さんにはそれぞれの団体・企業・機関・住民を代表して選出いただき、それぞれ持場立場で様々な意見をいただき協議いただきましたが、その過程そのものが地域住民等との連携であり、地域福祉の実践につながるものと考えます。

特に、部会の中では情報とネットワークというキーワードが多く出されました。部会全体を通して福祉に限らず、様々な資源が絡み合い連携できる「環境」の整備が重要であると考えます。

以上のような策定過程を踏まえ、把握した課題やいただいた意見を反映させ、第4期地域福祉実践計画を策定します。



【第4期地域福祉実践計画】

～計画名称～

「共に生きる～安心・安全・福祉のまちづくり実践プラン」

～基本理念～

「地域・環境・人がつながり、いつまでも幸せに暮らせるまちへ」

～基本的な考え方～

計画策定の目的は、前述の通り、地域福祉という観点から、地域住民が互いに支え合いながら（共生）安心して暮らせる為の考え方や取り組みをまとめることにあると考えます。

第4期計画においては、社会福祉法第4条に掲げられる定義と地域共生社会の理念を計画策定の根源とし、地域・環境・人がつながり、いつまでも幸せ（福祉）に暮らせるまちを目指します。

－社会福祉法第4条－

- 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者＝地域住民等と呼ぶ
- 地域住民等は、相互に協力し、地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

～第4期計画 基本目標①～

焦点	「地域」
理念	地域住民が主体となり、課題を把握・共有し、行動できる地域を目指して
目標	「ひとりを支える地域をつくる」

～考え方～

現代社会において、一人ひとりが抱える課題は公的な支援だけでは解決できないほど複雑に絡み合い・潜在化しています。課題の解決には、地域住民や資源等の面（＝地域）で支えることが必要です。

基本目標1つ目の柱では、「地域」に焦点を当て、地域の課題を地域住民が自ら把握・共有し、解決に向けて考え、行動できる仕組みづくりを進めていきます。

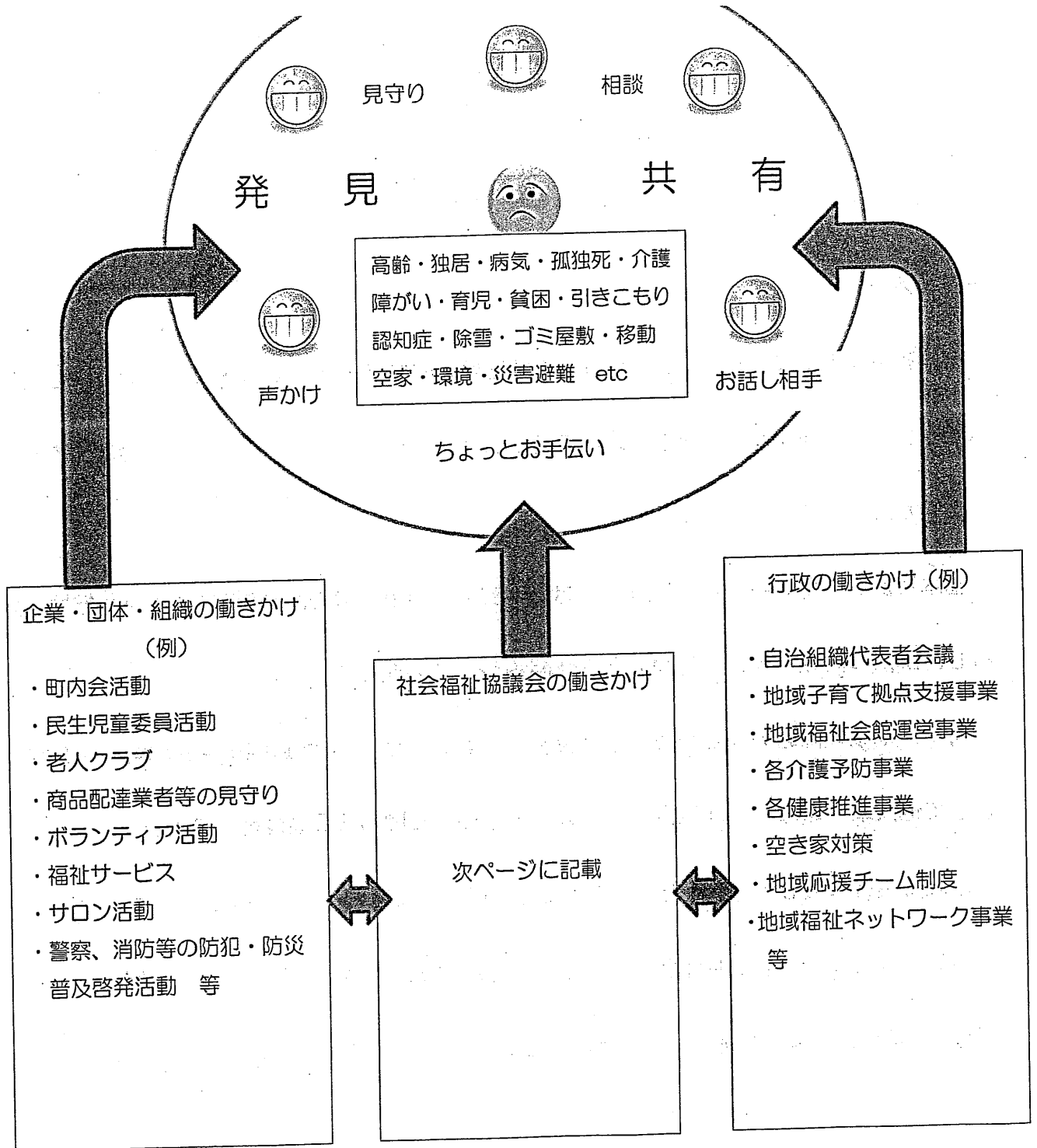
特に、地域の課題のひとつである「災害」に関しては、「北海道胆振東部地震」を経験し決して他人事ではなく、地域住民の一人ひとりの命に関わる重要課題と考えます。

地域で災害に関して、備えたり・考えることは、普段のささえあい活動に必ず通じるものがあると考えます。第4期計画では、この「災害」をはじめとするひとり（地域や人々）の課題を、地域住民同士で考えたり、行動するお手伝いとして様々な取り組みを行ってまいります。

～イメージ～

「地域」

実践目標「ひとりを支える地域をつくる」



～基本目標①で掲げる具体的取り組み・目標・成果～

－重点事業－

具体的取り組み	内容・目標	成果
<p>地域災害講座の開催 (地域住民と一緒に知る・考える)</p>	<p>【内容】 災害知識・情報、避難訓練等 講座を開催</p> <p>【目標】 年間2ヵ所以上の開催</p>	<p>行政との連携強化 災害に対する意識の向上</p>
<p>災害ボランティアセンター設置 (支援体制の整備と組織化)</p>	<p>【内容】 設置に向けた準備・課題整理</p> <p>【目標】 定期活動につなげる</p>	<p>行政・関係機関との連携 災害ボランティアの組織化</p>

- 基本目標① その他の事業 -

具体的取り組み	内容	成果
町内会等活動支援事業	町内会活動への助成金・ 講師派遣等の支援	町内会活動の充実 地域-社協の連携強化
地区社協設置事業	地区社協（市内2カ所）へ 助成金・その他活動支援	ささえあい活動支援 地域-社協の連携強化
救急医療情報キット設置助成事業	町内会等へ普及・啓発 購入費用の助成	住民同士の情報把握機能
地域福祉委員設置事業	地域福祉委員の設置推進	ささえあい活動者の増加
地域福祉用具貸出事業	行事用テント等の貸出	町内会行事等への支援
除雪機・軽ダンプ貸出事業	町内会等へ貸出 (ささえあい活動の一環)	ささえあい活動支援
地域福祉懇談会開催	各地域で懇談会の開催	地域住民の課題把握 連携強化
生活支援体制整備事業	ささえあい活動実践地域の増 加に向けた取り組み支援	ささえあい実践地域の増加

～基本目標②～

焦点	「環境」
理念	ひとつの課題を総合的・継続的に把握・支援できる「福祉のまち」を目指して
目標	「ひとりをみんなで支えるまちをつくる」

～考え方～

市内には、福祉に限らず様々なサービスや支援を受けることができる資源があります。又、ボランティア等公的資源以外にも、市内あちこちでインフォーマルな資源が存在しています。

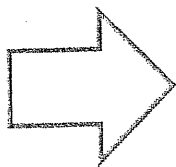
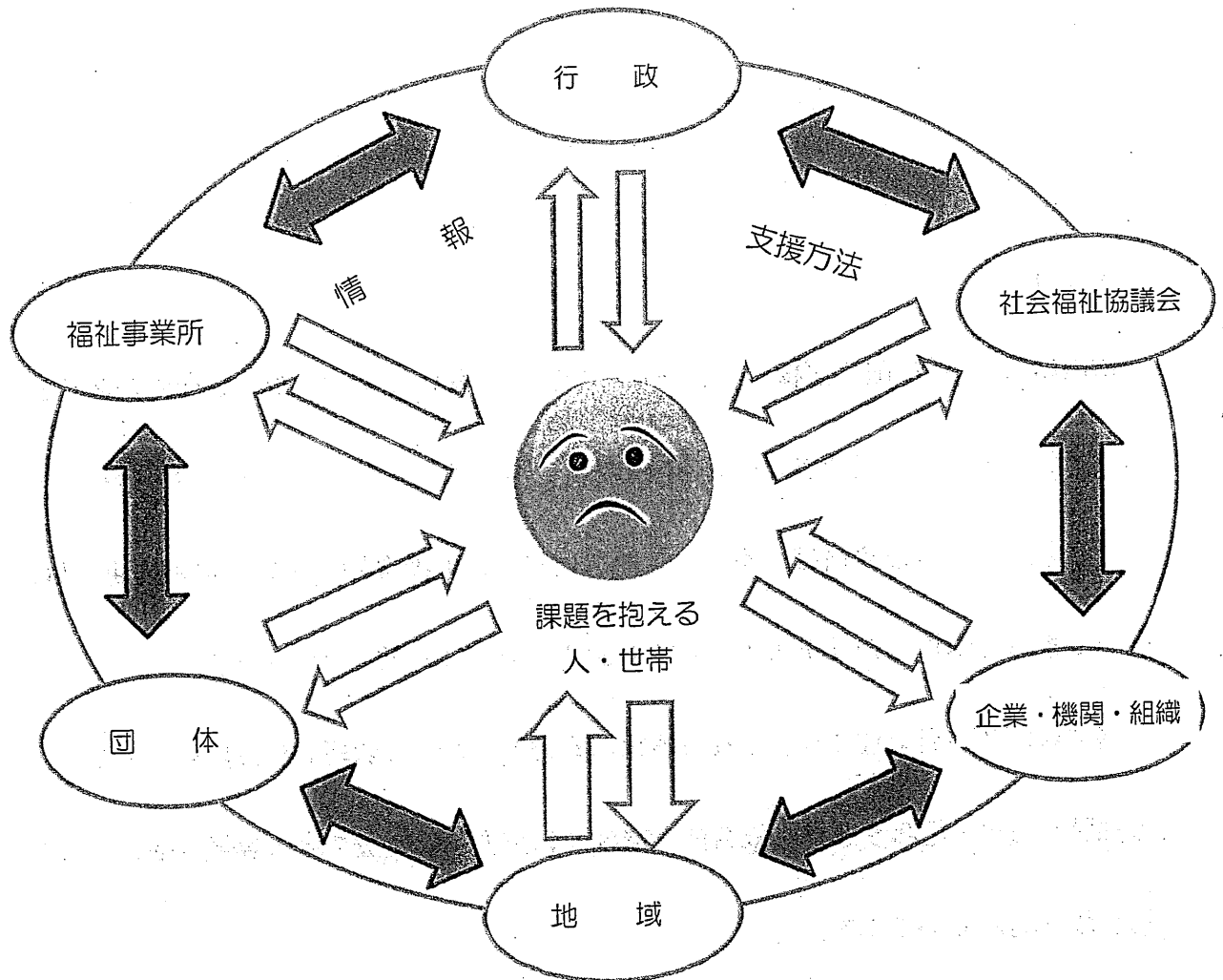
これら様々な資源や情報（多様）を地域住民等が必要な時に必要な情報提供が確保され、選択できる「環境」が「その人らしく」生きるために必要だと考えます。

基本目標2つ目の柱では、これら多様な資源や情報の「環境」整備に焦点を当て、ひとりの課題を資源・組織が連携し総合的・継続的に把握し、支援できる環境（福祉のまち）を目指し取り組んでいきます。

～イメージ～

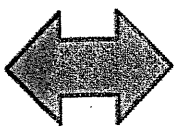
「環境」

実践目標「ひとりをみんなでささえるまちをつくる」



個別支援の充実と住民参画のイメージ

個別支援の充実（福祉サービス提供・医療・ボランティア等）
支援者→受け手の関係性だけでなく、相互に作用するという視点が求められます。（地域共生社会）



情報・支援方法の共有の矢印

それぞれをつなぐ、ネットワーク機能が必要

～基本目標②で掲げる具体的取り組み・目標・成果～

－重点事業－

具体的取り組み	内容・目標	成果
<p>住民課題調査の実施 (課題把握から情報発信)</p>	<p>【内容】 対象・目的を定め実施</p> <p>【目標】 定期実施（年1回）</p>	<p>ニーズ把握と情報共有・発信</p>
<p>地域福祉実践計画 ネットワーク会議の開催 (連携の場として機能)</p>	<p>【内容】 研修・情報共有を目的に開催</p> <p>【目標】 定期開催（年1～2回）</p>	<p>多様な機関・団体・地域 との連携と実践</p>

－基本目標② その他の事業－

具体的取り組み	内容	成果
個別支援		
介護保険事業等	通所介護、訪問介護サービスの提供	利用者の自立支援 在宅介護負担の軽減
各種相談事業	介護保険、障がい関係の他、 一般、法律、心の健康窓口の設置	適切なサービス等へつなぎ 課題（ニーズ）解決を図る
たすけあい金庫	生活困窮者等への支援	住民の生活支援・補助・相談
生活福祉資金貸付事業	低所得者等へ資金相談等	〃
日常生活自立支援事業	判断能力が不十分な方に日常的な 金銭管理等を行う	認知症・障がい者等の 日常生活支援
成年後見支援センター	生活・財産に関する相談に応じ権利 擁護支援と、人材育成を行う	生活支援
配食サービス事業	高齢者等へ夕食弁当の配達	高齢者等の生活支援
生活困窮者等に対する安心 サポート事業	生活困窮者等に対し、相談支援と経 済的支援を行う	生活困窮者等の生活支援
他機関との連携（ネットワークのツール）		
市民ふれあいまつり	住民誰もが参加できるよう 関係機関と協働し開催	ノーマライゼーションの普及 関係機関との連携
「美唄市地域福祉計画」との連携・協力	策定委員会への参加と内容の共有 地域福祉推進大会の共催	行政との連携強化
住民への情報提供・共有の場		
介護や福祉に関する講師派遣	介護劇・ふまねっと運動等のツール を活かし情報提供	情報提供と連携強化
各種講演会研修会等の開催	様々なテーマで開催	住民との情報共有の場

～基本目標③～

焦点	「人」
理念	多様な主体が役割・生きがいを持ち参加できるまちを目指して
目標	「ひとりを支える人・場所をつくる」

～考え方～

ひとりひとりが主体（主人公）となり、「高齢や障がいだから支援の受け手」、「健康で若いから支え手」ではなく、誰もが活躍できる社会を目指す考え方です。

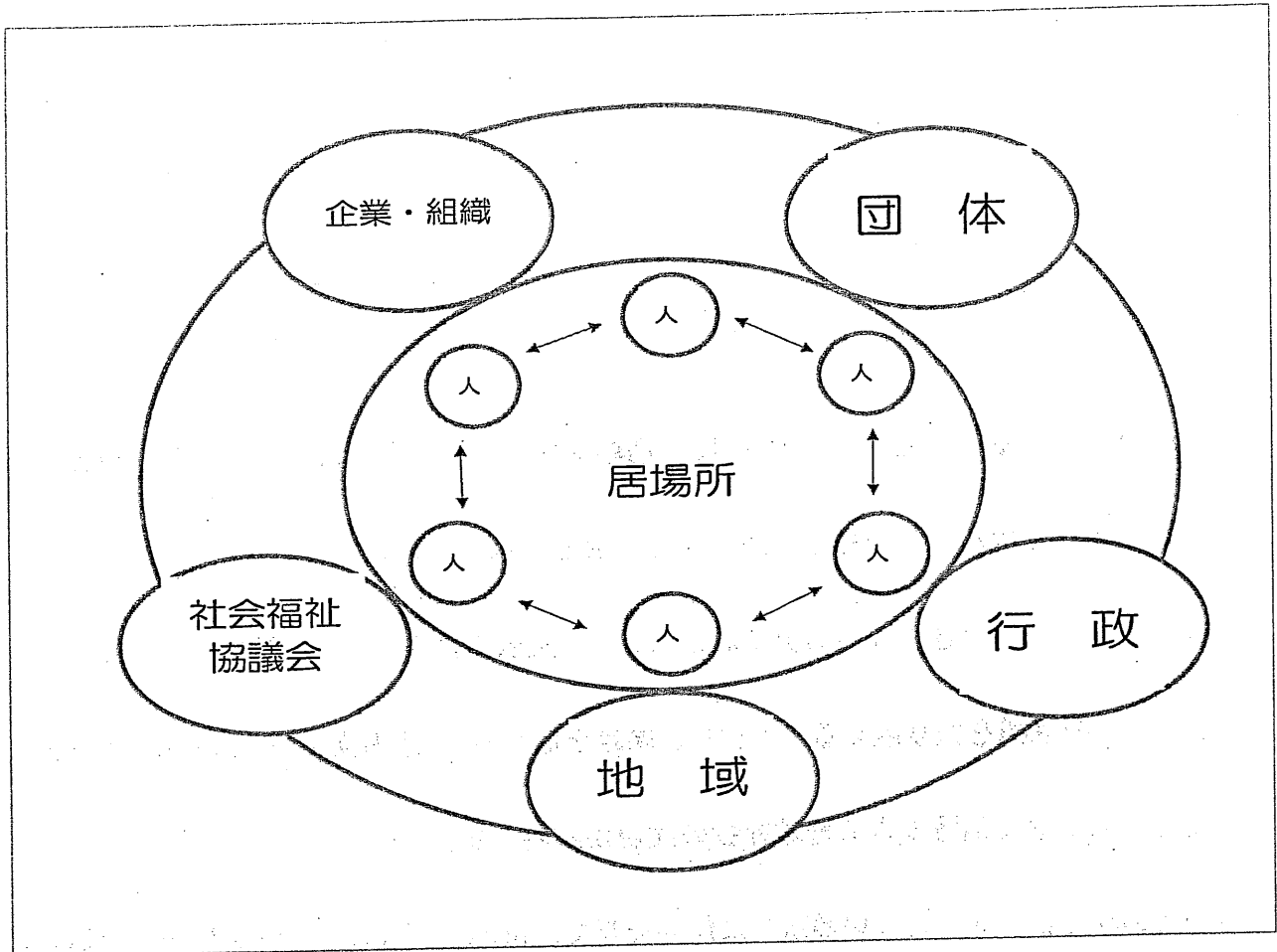
前述の人口統計の見通しからも見てわかる通り、美唄市は人口流出・高齢化が急速に進んでいます。この危機を乗り越えるためには、課題を抱える「人」も支える「人」も同じ「人」として分け隔てなく活躍できる地域社会の実現が必要です。

3つ目の柱では「人」と「居場所」に焦点を当て、市内2万人の「マンパワー」が活かされる仕組みづくり、場所づくりを支援していくことを目指し計画を策定します。

～イメージ～

「人」

実践目標「ひとりを支える人・場所をつくる」



基本目標③で掲げる具体的取り組み・目標・成果～

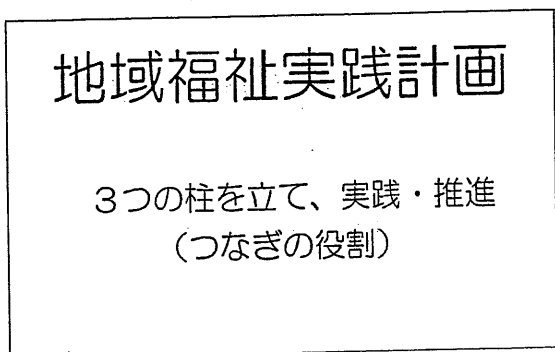
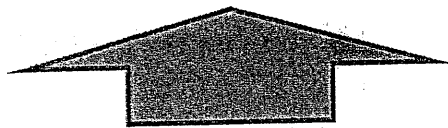
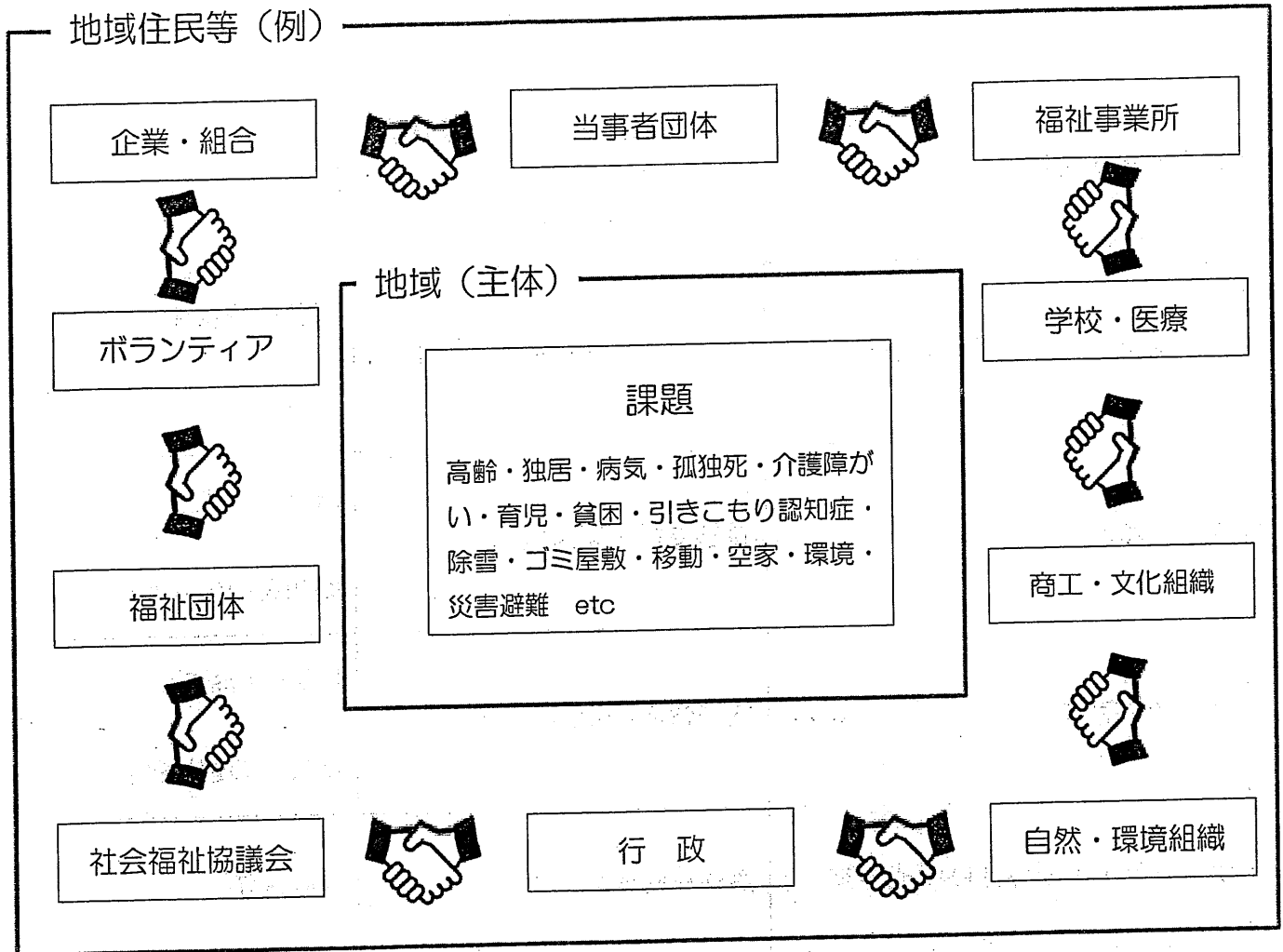
－重点事業－

具体的取り組み	内容・目標	成果
社協版人材バンクの設置	【内容】 人材の紹介・派遣・つながり 【目標】 登録者・斡旋数の増	生きがいづくり 居場所づくり 活動者同士の交流

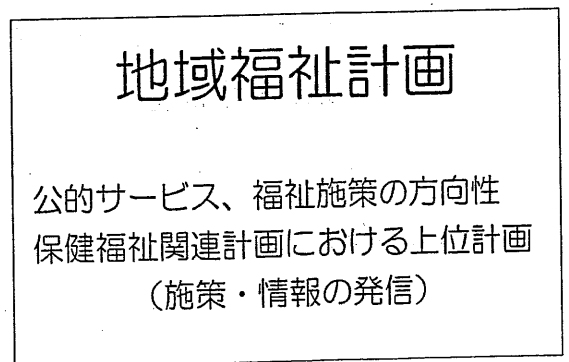
－基本目標③ その他の事業－

具体的取り組み	内容	成果
まちづくり講習会開催	様々テーマで開催	人材育成・発見
社会参加促進事業	手話・朗読・点訳・要約筆記 従事者の育成	〃
ボランティアセンターの運営	ボランティア活動相談・調整	課題解決主体 人材バンクへの包含
サロン運営	運営支援・新規開拓	居場所提供 参加者の生きがいがづくり
福祉体験学習の普及	講師斡旋・物品貸出等	次世代の育成、 学校との連携強化
ボランティア団体活動助成事業	活動費助成等	活動支援
脳の健康教室	簡単な読み書き・計算と サポーター育成	認知症予防 地域住民の活動参加の場
赤い羽根共同募金活動推進	普及・啓発	福祉活動財源の確保
各団体事務局担当	事務作業等の補助	活動者への支援

共に生きる～安心・安全・福祉のまちづくり実践プラン



連携



資料集

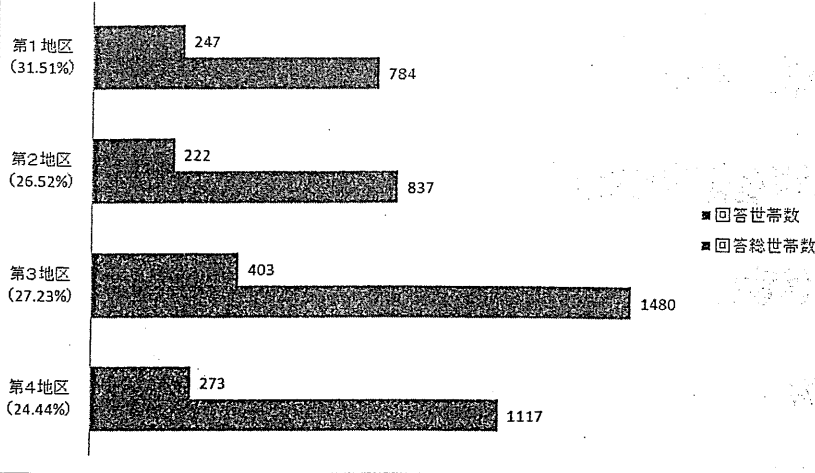
1、 推進の経過（第4期計画策定）

年月日	会議等	内容
平成30年度		
4月11日	母町西地区地域懇談会	地域の現状・課題の把握
4月13日	南美唄地区 //	//
4月16日	東明地区 //	//
4月18日	福祉・ボランティア団体懇談会	各団体の活動現状・課題について
4月19日	母町東地区地域懇談会	地域の現状・課題の把握
5月 1日	推進委員推薦依頼	22名
6月 5日～7月6日	町内会等活動状況調査	地域の現状・課題の把握
9月14日	第1回地域福祉実践計画推進会議	地域課題の共有と4期計画の方向性
10月30日～11月30日	市民生活課題についてのアンケート	住民の課題把握
12月10日	第2回地域福祉実践計画推進会議	各種調査報告、部会開催について
	第1回 第1部会開催	地域づくりについて
	// 第2部会開催	福祉サービスについて
	// 第3部会開催	人・居場所づくりについて
1月10日	第2回 第3部会開催	推進会議報告内容のまとめ
1月16日	第2回 第1部会開催	地域で災害に備える
1月21日	第2回 第2部会開催	情報の共有と発信について
1月24日	第3回 第1部会開催	推進会議報告内容のまとめ
1月29日	第3回地域福祉実践計画推進会議	部会内容報告、計画骨子協議
2月27日	第4回地域福祉実践計画推進会議	計画素案協議、情報共有
3月27日	第5回地域福祉実践計画推進会議	計画承認、答申

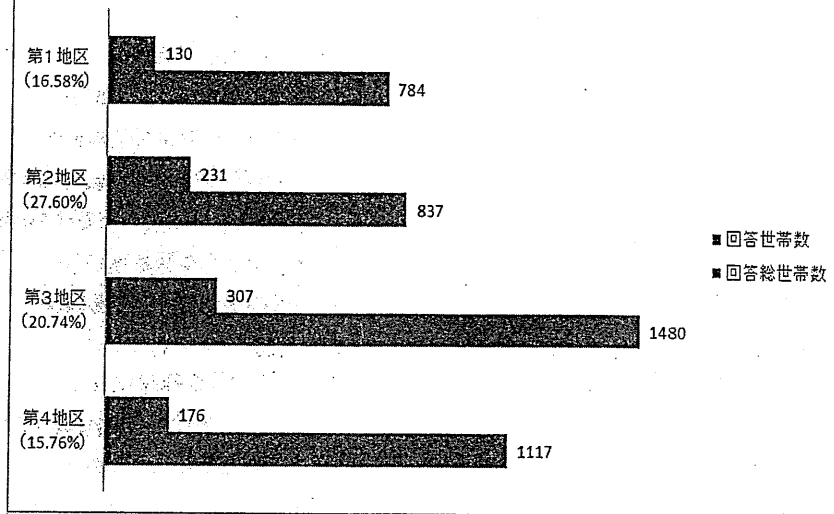
平成30年度 町内会等活動状況調査結果

(概要は本文に記載)

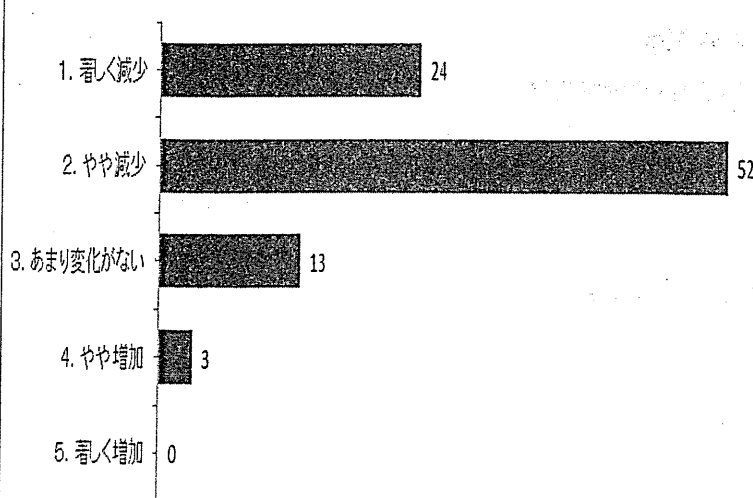
問1(1). 65歳以上の夫婦のみの世帯数
(全体世帯数に占める割合 %)

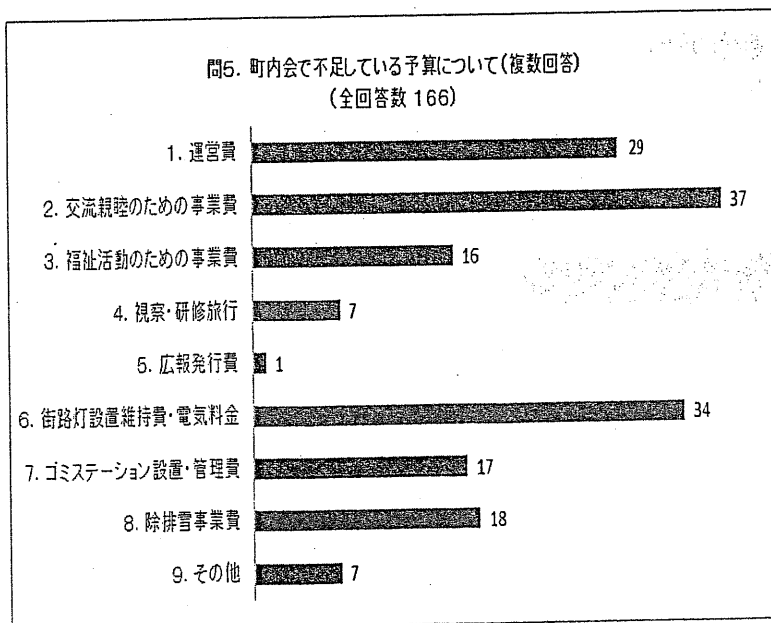
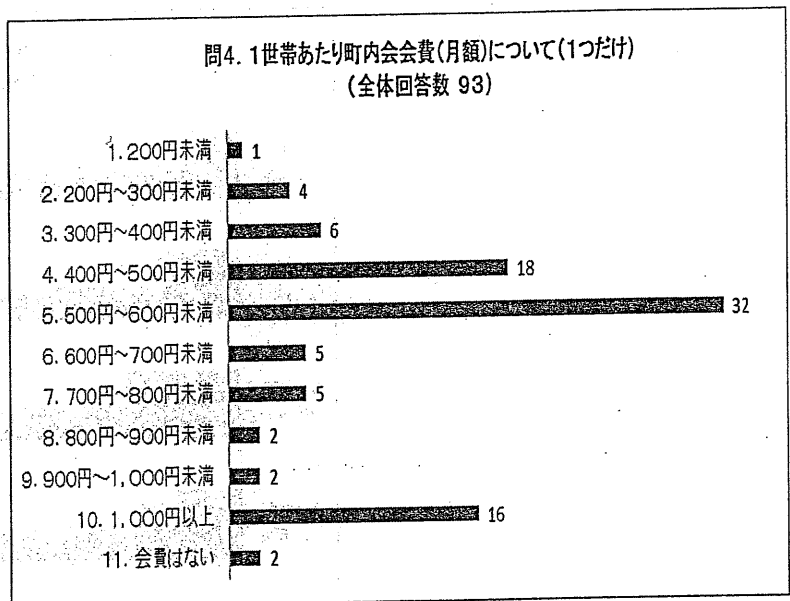
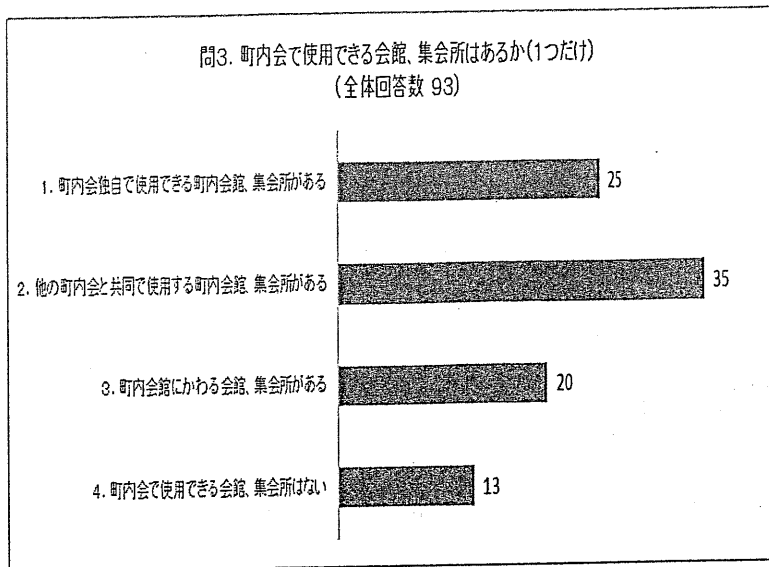


問1(2). 65歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯数
(全体世帯に占める割合 %)

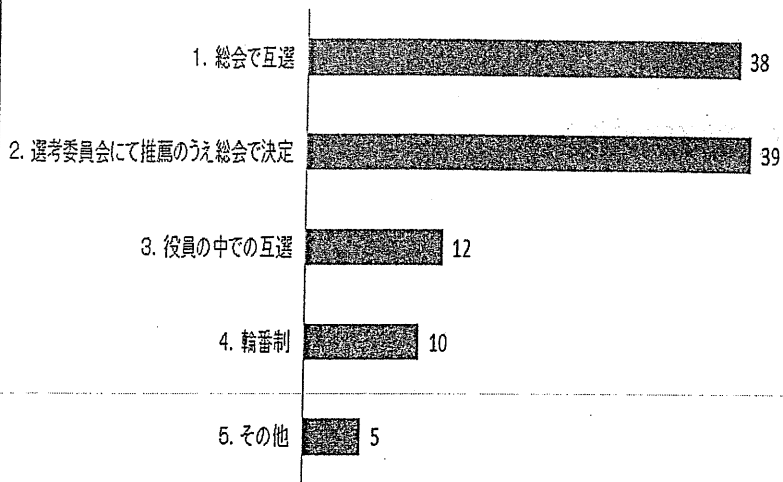


問2 町内会人口の5年間の変化(1つだけ)
(全体回答数 92)

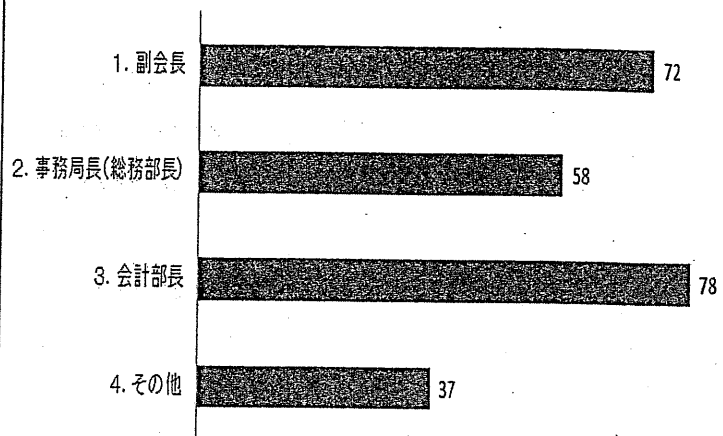




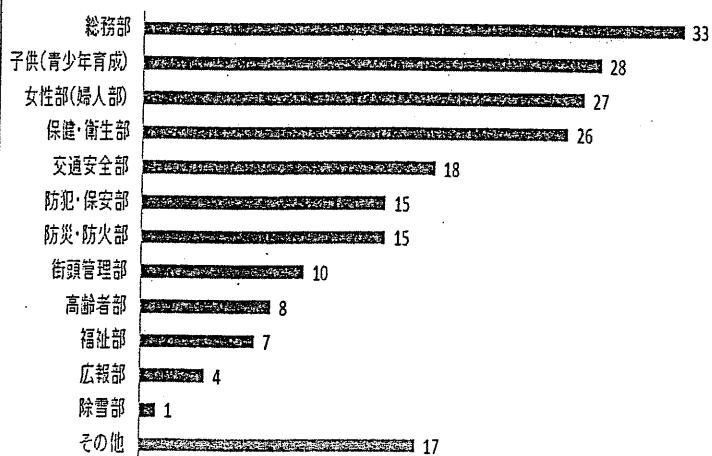
問6 町内会役員(正副会長、理事等)の選出方法(複数回答)
(全体回答数 104)



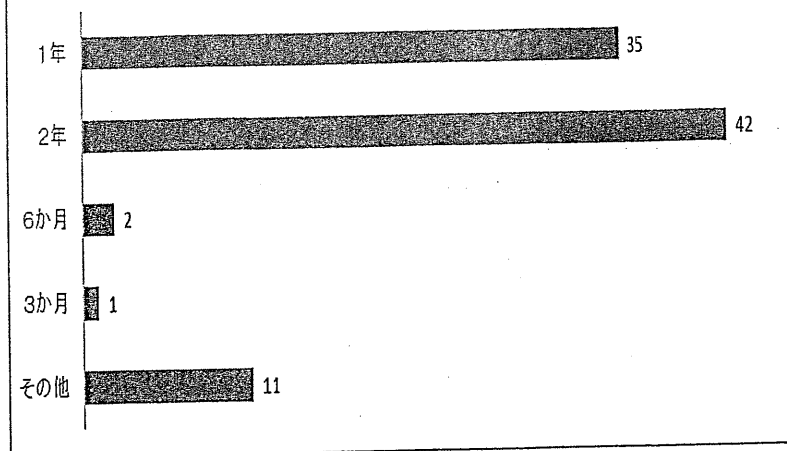
問7. 町内会の役員について(複数回答)
(全体回答数 245)



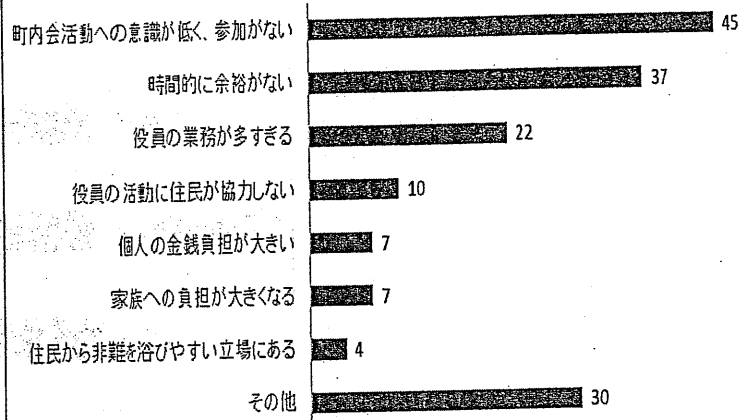
問8. 町内会に設置している部会、委員会について(複数回答)
(全体回答数 209)



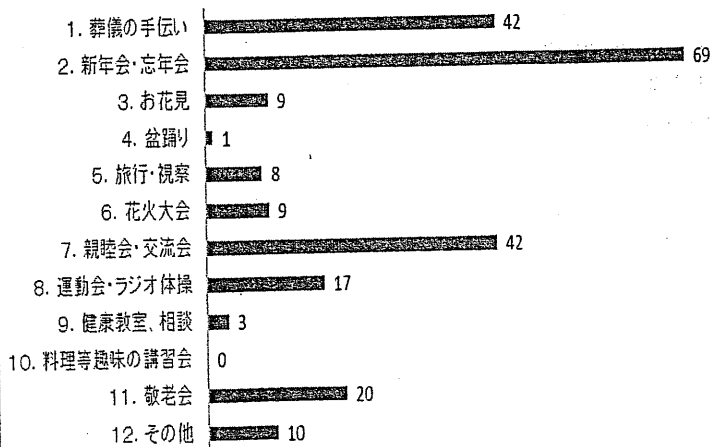
問9. 役員の任期について(1つだけ)
(全体回答数 91)



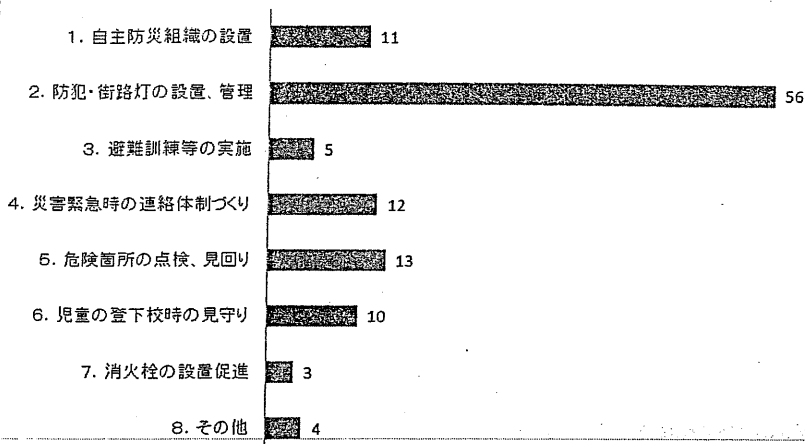
問10. 役員のなり手がない理由(3つまで)
(全体回答数 162)



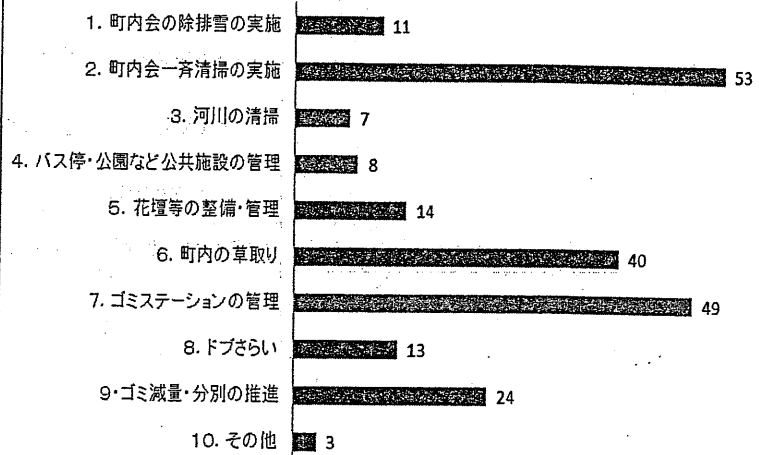
問11(1) 交流親睦を目的とした事業(複数回答)
(全回答数 230)



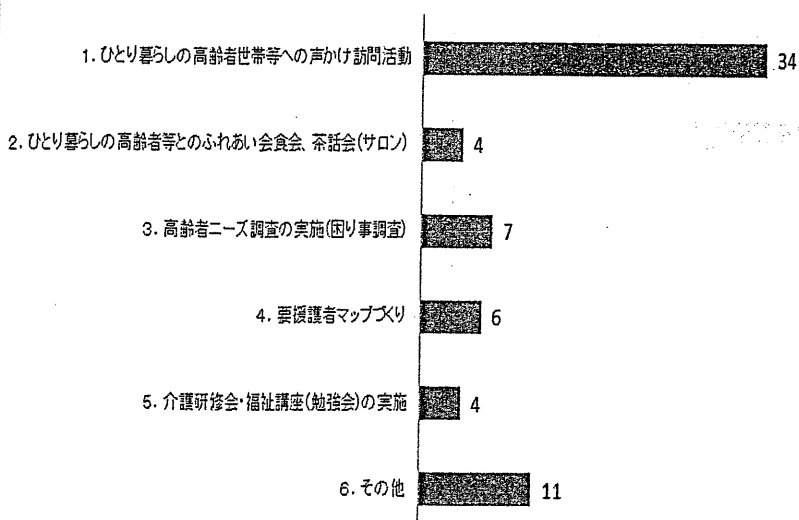
問11(2) 防犯・防災・防火運動の推進(複数回答)
(全体回答数 114)



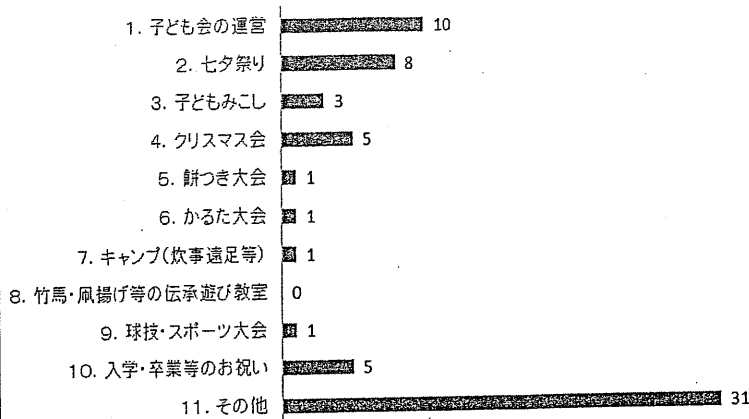
問11(3) 環境・衛生改善の推進(複数回答)
(全体回答数 222)



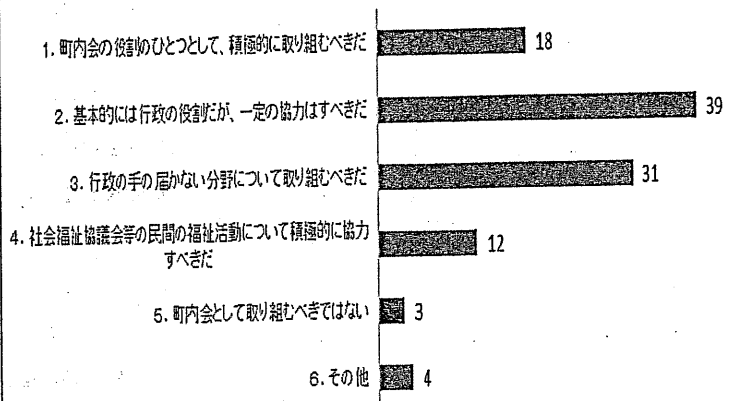
問11(4) 福祉活動の推進について
(全体回答数 66)



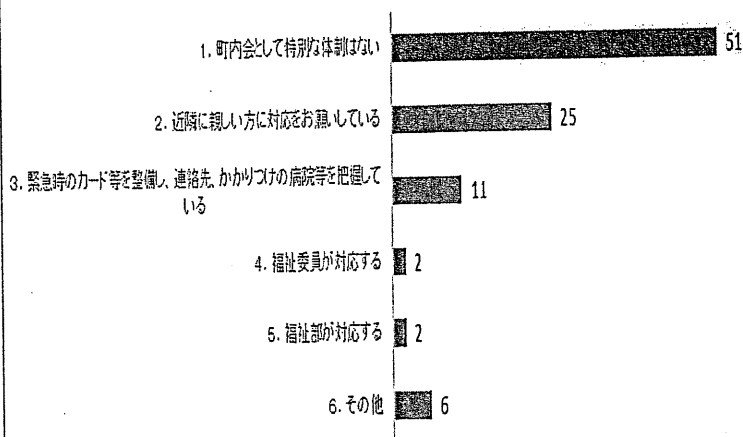
問11(5) 児童青少年健全育成の推進
(全回答数 66)



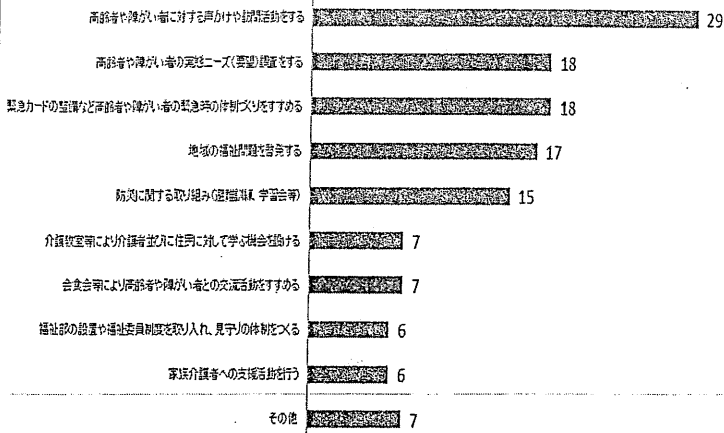
問12 町内会として福祉活動に取り組むことについて(複数回答)
(全体回答数 107)



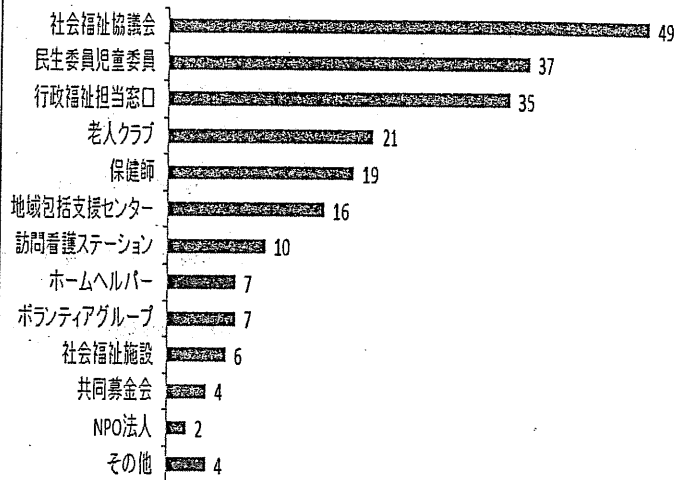
問13. 高齢者や障がい者等の緊急時の体制づくりについて(複数回答)
(全体回答数 97)



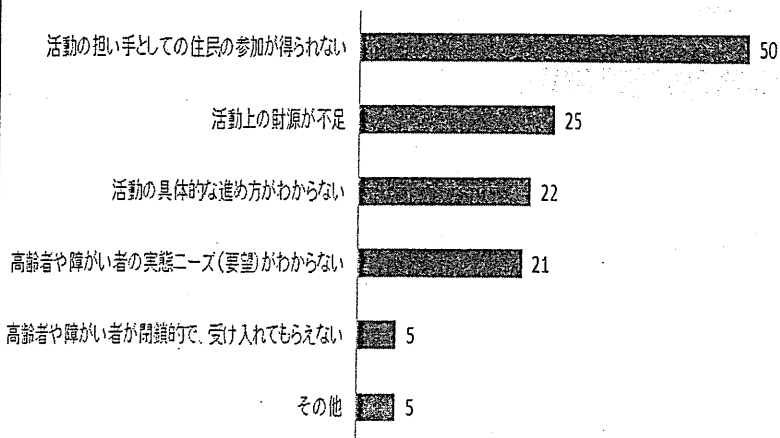
問14. 町内会で取り組めると思う、福祉活動について(複数回答)
(全体回答数 130)



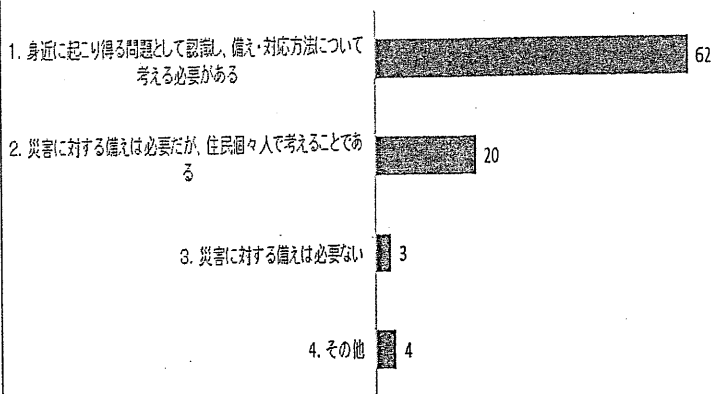
問15. 福祉活動をすすめるためには、どんな関係機関・団体との連携が必要か(複数回答)
(全体回答数 217)



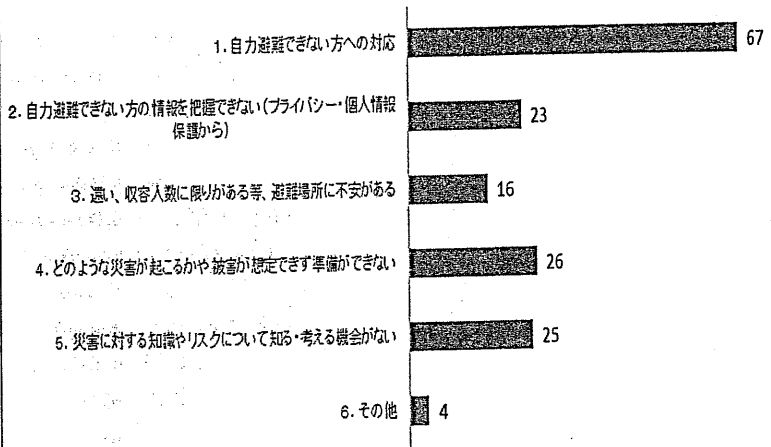
問16. 町内会で福祉活動をすすめる上での課題について(複数回答)
(全体回答数 128)



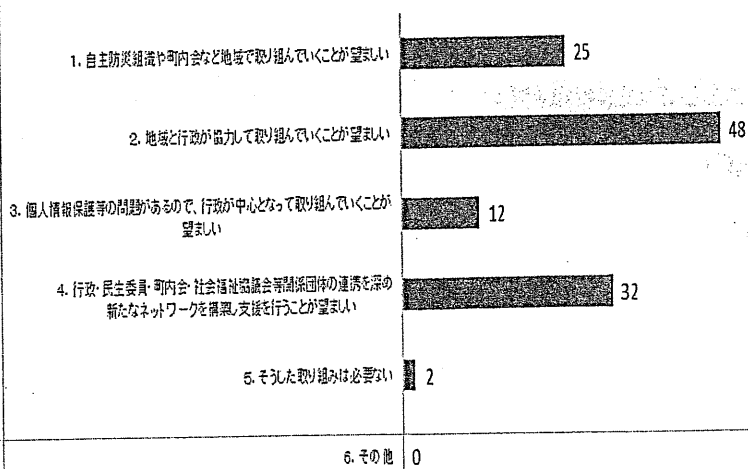
問17. 町内会として災害に対する考え方について(複数回答)
(全体回答数 89)



問18. 災害が発生した時の避難や対応方法についての課題や不安に思うこと
(全体回答数 161)



問19. 災害が発生した時の支援体制について(複数回答)
(全体回答数 119)



生活課題アンケート調査結果（自由記載 調査概要は本文参照）

内容
市街地以外ではバスの便が少なくマイカーがない方や近くに買物の出来る店もないので高齢者や障がい者にも不便。車いすや足の悪い方には歩道や道路の悪い所が多すぎる
住んでいる地域に店がなく買い物をするのに街や中心まで行かなければならない、道路も悪く、下水等も修理の時間がかかりすぎ。バスの時間が不便・町内会への入会率の減少、高齢化
今の美唄市は「コンパクトシティ」構想の目的により、僻地地方の人口は減る一方です。そのため交通の不便と買い物するお店がありません。特に後期高齢者になると悩みが増してきます。
買物難民の増加
私も免許証の返納時期が近いです。とすると 1、バスの利便性が気になる（買物・病院・列車とのアクセスなど） 2、又今年、隣接の郵便局が閉鎖しました。（年金・通常の手取の不便さ）
老人世帯の買物・通院等の交通の確保
交通の便が悪い、居住地に商店がない、道路等の草刈が出来ていなく見通しが悪い所がある
市内南美唄地区に住んでいますが、食料品を扱う店がなくなり不便で困っています。
市内には10時・13時開催の行事が多い。丁度良い時間にバスがなく、行事参加が億劫になる。
バスが1時間置きにしか運行しておらず、不便
近所のバス停がなくなった。経路が見直された。
病院行きのバスに乗り継ぎが必要で面倒
バスの運行時間が変更したり戻ったり、変化に対応できない
交通アクセスが不便
バスの回数を増やしてほしい
自動車の免許を持たないのでバスを利用しています。昨年と今年と短期間運行方法が変わり戸惑う事があります。
交通の便が不便。札幌へ行くにもJRのみで雪のため冬は足止めとなることが多い

<p>乗合バスが利用しづらい。・乗降の高低差がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行がコロコロ変更となり、慣れたら又変更バス停も変更。 ・美唄駅出発時刻もまちまち ・JRとの連絡が悪い
<p>札幌までの往復の交通（JR 普通礼者、バス）の便について、岩見沢止まりが多いので、これを美唄か滝川まで延伸してほしい</p>
<p>年寄りが大変多いためバス路線を多くすることの必要性が急務であると感じている。（買物、病院、公共機関等の諸用のための）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・買物の場所や役所に行く時にタクシーを利用することが多い ・バス停が遠く、バスに乗っても目的地に着くまで時間がかかる ・美唄市や社協、老人会等の参加が困難な事が多い
<p>バスの運行回数が減り、外出時不便。</p>
<p>市民バスの時間と乗る場所が気になり、一寸不便です</p>
<p>自家用車がないと移動ができない。特に西美唄方面は学校が休みの日は市内中心部と行き来ができない。マガレンジャーの送迎だけでもバスがあれば良いのですが…</p>
<p>市内のアクセスが不便、ボランティア活動をしたくても自家用車がないと現地（宮島沼）に行けない</p>
<p>公共交通機関の問題</p>
<p>街中にコンビニがない。駅中心に活気がない。交通手段が少ない事です。市民バスも中央バスも不便です</p>
<p>買物の時、バスの便が少ない</p>
<p>至る所にサロンがあれば良いと思うが、中心となる人がいない。サロンは参加者が楽しむだけでなく情報が集まる場所でもある。</p>
<p>気楽に安い料金で飲食できる食堂のような憩いの場がほしい</p>
<p>余暇を過ごすための施設がない</p>
<p>健康な老人が過ごせる場所が少ない。町内にオレンジカフェのような施設があれば良い</p>
<p>大きい病気の時に困る</p>

大きな病気の時の病院がないこと
市立病院を始めとして医療機関はあるが、担当する科や医師がいないため、地方の病院に いかざるを得ない
個人病院は沢山あるが、総合病院？大きな病気をした時に安心して入院・手術のできる病 院がない（診療・検査のできない救急病院はない方が良く時間もお金ももったいない）。 交通機関少ない
市内の医療機関では、治療できないため市外に通院しなければいけない。
安心できる病院がない 公衆浴場がない
病院関係。検査入院ともなれば砂川・岩見沢他でなければならぬ事
バスの本数が少ない。 病院の専門科が少ない
老父が入院でお世話になっている市立病院の建物や院内が古くて不便を感じている。地震 に耐えられるのか、自分も何かの時は古い病室で辛抱するのか、少々考えてしまいます。 ただ唯一の緊急医療機関ですので頑張ってほしい
高齢者が多いのに病院の医師を含め環境が整っていない
安心して通える総合病院が無い（子どもが産めない） 公共交通機関の便数が少なく充実していない
産婦人科がないこと。出産はもちろん、女性の病気について相談できる場所が欲しい
脳疾患で頼れる病院がない。
病院が少ない（特に小児科・皮膚科・産婦人科・耳鼻科・外科・整形外科）あっても利用 時間、信頼性に制限がある 店舗が少ない（特に外食産業スーパー）
介護保険料のことは市に言っても仕方がない
介護の相談行ったら窓口で「家族が見れない事を押し付けるな」と言われた
今現在の所特にはないのですが、今後年を取り行動に制限がかかった時点で、感じるものが 出てくると思います。
公園の遊具が壊れていたり、少ない。不審者が多い
少子化。子育て。病院と女性や子どもにとって不便な状況があること
ゴミ出し、普段は元気にできているが、 体調が悪い時誰かに手伝ってほしい時がある
ゴミの分別～高齢者の中で分別が困難になっている人が出ている。燃やせるゴミに生ゴミ が混ざる等
ゴミの分別が出来ない人がいて困っています。オムツなどゴミ袋に入れずに出します。

個人的に困っている事はないですが、よく聞く話題はゴミの分別が悪く市で持って行ってくれない。いつまでもゴミが有る為誰かが処理をします
公共機関（駅など）にWi-Fiスポットがあると災害時など便利な気がする
地震災害時の情報～正確な情報が伝わらない
近所の人に自宅の除雪を手伝ってもらっているが、気の毒で、良い施設があれば入りたい
団地内で動物（犬・猫）と一緒に暮らすことを許してもらえたらと思う
高齢夫婦で築50年の住宅。改築する予算なし。解体して市営住宅や介護施設に入居を考えているが解体費用も高額。解体しないと市営住宅への入居も出来ない。解体費用の助成と固定資産税の見直しについて考慮してほしい
音の情報しかない時
病院への受診以外でのろうあ者への生活支援者や対策も更に充実してほしい
街に活気がなく、一人一人がばらばらの様な感じがする。 人の足を引っ張る様な市民気風になりつつある
まちづくりについて、顔を合わせて話し合う機会が少ない。若い世代が移住・定住を考え てもらえるようなまちづくりを期待したい
市内の街中の町内に居ると近所の生活や名前・職業・人数もよくわからない現状。最低限 どこまで知らしめるべきか考えるべき
近隣住民との交流が少なく互いの情報（安否確認）が取れない
高齢化時代に要援護者の情報を共有する必要があると思う。その情報自体がプライバシーの保護に 接触するのではないかと危惧する面があり、支え合いの踏み込む姿勢が薄れている。情報の共有が なければ「助け合い」はできません。民生委員自身も全ての担当世帯を見守る等、限界が生じるこ とも想定される。昭和の時代日常であった隣接への気軽な対応を基本とし、要援護者に「住民隣接 者」が関わりを対応していくことを広報紙等でどんどん住民に浸透するように記載していただき たい
情報発信の問題
雪が多いため除雪が大変であり、高齢者の多い美唄にとっては問題
雪が多い地域なので除排雪に困っている高齢者・障がい者への支援を今まで以上にお願い したい
冬期間の除排雪
除雪作業（毎日のブルのはねたあとの重い雪・氷）特に体調悪くした人
冬期間の間口除雪
・自分の家の間口除雪等が病気や高齢の為できなくなっている

冬期間、国道12号線除雪時 2車線分の雪が戸口を塞ぐが戸口 の雪を除雪していかない。委託業者に強く雪を除くよう求める
冬場の間口（硬雪）除雪
道路整備（下水道工事後）デコボコ
クマの出没の不安がある
水道料金が低い
水道料金が低い、街路灯が暗い 病院の信頼性が低い、道路が悪い
歩道に雑草が生えて歩きづらい、自転車も乗りづらい。市道で富良野線（東2北3）伊原 パン隣の道路舗装してほしい。
大型スーパーやデパートなどがなく買物は管外に行くことが多い。 また芸術的な鑑賞する機会が少ない
日常生活では特にはないが、市道のデコボコがひどく障がいのない人でも、躓いたりしてし まう。きちんとした補修が必要
市道のでこぼこや痛みがひどく、タイヤがパンクするのではと困っている
道路状況が良くない所があり、自転車通行した際に安全性がない（特に学校周辺）…南美 唄地区
娯楽施設等（ショッピングモール等）が無い。 国道沿いなどに施設が集中していない
1 ゴミの分別が煩雑で一人暮らしの高齢者は出来ないと思う 2 受診できる科が少ないので市外の病院を受診することが多い
小さな家事のボランティアの相談窓口があると将来的にも便利だと思います （草取り等）
道路事情が悪いので生活に支障が出る（徒歩・車）
自分の生活をコンパクトにしたい。
住んでいる地域によって課題は様々。市全体の計画と共に、地域毎の困り事の調査を実施 された上で計画の中に具体的に盛り込んだ方が良いのではないかと。
福祉行政の進め方について、行政がサービス内容を定める事が前提になりますが、利用者 の立場に立ったシステムの構築が大事だと思います
近所に空家があり、誰が管理しているか不安に思う
空き地・空き家の活用
空地・空き家の増加

<p>人口減、高齢化、空地、空家など近未来の市政が気になる。 空地・空家の雑草が伸び放置されているのが目につき、辛い</p>
<p>親が亡くなった後の財産処理や手続きが多すぎて対応できない。1カ所で完結できる仕組みにならないのか。</p>
<p>検査入院程度で、「息子」の署名捺印が必要になった。離れて暮らしている息子にわざわざ来てもらうのが申し訳ない。</p>
<p>独居高齢者で、携帯を持っている。家の固定電話は不要と考えているが、どこに・誰に・どのように言えば解約してもらえるのかわからない。</p>
<p>家にある古くなった消火器や車のバッテリーの処理に困っている。引き取ってくれる業者を紹介されても持って行くことができないので放置している。</p>
<p>地域住民の相談を受け、支援を受けられる内容を聞きに行ったが「家族が直接来ないとダメ」と言われた、民生委員は何の役割にもならないと痛感した。</p>
<p>自治組織・ボランティア活動の担い手不足</p>

3、第3期地域福祉実践計画事業評価一覧（主なもの）

1つめのS「支え、交えられ いきいきコミュニケーション」

○：実施できた △：不十分であった ×：実施できなかった

重点実践活動	進捗状況の確認	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		状況・効果
		計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	
① 町内会に福祉委員、福祉部（地区社協）の設置を進めます	地域福祉委員（地区社協）設置の依頼 アンケート等による配置の把握	実施	△	実施	×	実施	△	実施	×	実施	○	H30増員
		実施	○	実施	○	実施	△	実施	△	実施	△	利用者の減少

2つめのS「知って知らせて つながる権利」

重点実践活動	進捗状況の確認	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		状況・効果
		計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	
③ あらゆる相談窓口として社協機能の強化	各種相談（一般・法律・心の健康） サロンの実施と参加 学習会の開催（認知症、障がい、権利擁護など）	実施	○	実施	○	実施	○	実施	○	実施	○	支援・参加
		実施	○	実施	△	実施	△	実施	△	実施	△	
④ なんでも相談室設置	相談支援課の設置 市民へのPR（広告）	実施	○	実施	○	実施	○	実施	○	実施	○	
		実施	○	実施	○	実施	○	実施	○	実施	△	

3つめのS「さそい、さそわれ いきいきライフ」

重点実践活動	進捗状況の確認	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		状況・効果
		計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	
地域住民の活動参加の「きっかけづくり」を応援します	⑤まちづくり講習会の実施 ⑥活動の選択肢増加（選択する楽しさにより参加を促す）	実施	○	実施	○	実施	○	実施	○	実施	○	継続実施 グループ化
		実施	○	実施	○	実施	○	実施	○	実施	○	

4、用語解説

■社会福祉法第四条 「地域福祉の推進」(P1他)

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者(以下「地域住民等」という。)は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題(以下「地域生活課題」という。)を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関(以下「支援関係機関」という。)との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。(福祉サービスの提供の原則)

■地域密着人口(P9)

年少人口(15歳未満)と老年人口(65歳以上)が、全人口に占める比率のことで、年少人口と老年人口は、生産人口に比して、自分が暮らす地域への密着の度合いが高いと解釈される。

■地域共生社会(P10他)

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す。

(引用 厚生労働省 ホームページ「地域共生社会」の実現に向けて)

■社会福祉協議会

「社協」は、地域住民(市民)を会員とし、運営は町内会代表や福祉関係団体代表による理事会、評議員会などにより行われており、地域福祉推進を目的とした、社会福祉法に位置付けられた社会福祉法人。本市では昭和26年設立。

地域福祉実践計画推進会議設置要綱

(設置目的)

第1条 地域において福祉活動を担う地域住民やボランティア団体、NPO等の民間団体の自主的・自発的な福祉活動を中心とした民間の活動・行動計画である地域福祉実践計画（以下「計画」という。）を推進します。推進にあたっては、市民・関係機関・団体等の参画のもと地域福祉実践計画推進会議（以下「会議」という。）を設置します。

(所掌事務)

第2条 会議は、計画の進行管理、推進に関する事項について検討・協議を行います。計画の推進に必要な場合は、各地域において意見交換会を開催します。

(組 織)

第3条 会議の推進委員は25名以内で組織し、次に掲げる者をもって組織します。

- (1) 市民（公募）
- (2) 保健・医療・福祉・ボランティア等関係者
- (3) 各関係機関・団体（町内会・農業・青年・商工・教育・文化）等関係者
- (4) 行政機関職員
- (5) 介護保険事業関係者
- (6) 学識経験者
- (7) その他

(任 期)

第4条 推進委員の任期は3年とし、欠員により補充した推進委員の任期は、前任者の残任期間とします。ただし、再任は妨げません。

(会 長)

第5条 会議に会長及び副会長を置き、推進委員の互選によってこれを定めます。

- 2 会長は会を代表し、会務を統括します
- 3 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代表します。

(会 議)

第6条 会議は、会長が必要に応じて招集します。

- 2 会議の議長は、会長がこれにあたります。
- 3 会議において必要と認めるときは、推進委員以外の者の出席を求め、意見等を聞くことができます。

(部 会)

第7条 会議は、計画の円滑な推進を図るため、部会を置くことができます。

2 部会には部会長及び副部会長を置きます。

3 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、部会長がその議長となります。

4 部会長が事故あるときは、副部会長がその職務を代行します。

5 部会は、必要あるときは部会員以外の者の出席を求め、意見等を聞くことができます。

(庶 務)

第8条 会議及び部会の庶務は、総務地域課において処理します。

(委 任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議及び部会の運営に関する必要事項は、会長が定めます。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成15年7月1日から実施します。

この要綱は、平成16年6月25日から実施します。

この要綱は、平成25年5月17日から実施します。

地域福祉実践計画推進会議推進委員名簿
 (任期 平成30年5月1日～平成33年4月30日)

(敬称略)

	区 分	所 属	職	氏名	
1	市 民	公募市民		畠山 幸子	
2				久保田和男	
3				菊地 健	
4	保健・ 医療・ 福祉・ ボラン ティア 等関係 者	社会福祉施設等	美唄光生園	マネージャー	大野 哲夫
5		民生委員児童委員	美唄市民生・児童委員協議会連合会	事務局長	佐々木 護
6		老人関係	美唄市老人クラブ連合会	事務局長	大道 良裕
7		ボランティア等	バリアフリースピリット	事務局長	中川 直紀
8			びばい せわずき・せわやき隊	副会長	早川 智子
9		保健関係	美唄市保健センター	係長	望月 志帆
10		医療関係	市立美唄病院	主査	武市 浩之
11	各関係 機関・ 団体等 関係者	教育関係	美唄市校長会(南美唄小学校)	事務局次長(校長)	菅原 理恵
12		町内会関係	一心第一西町内会	地域福祉委員	勝野 勲
13		青年会議所	美唄青年会議所	副理事長	東 敏行
14		商工会議所	美唄商工会議所	事務局長	奥山 隆司
15		文化団体	美唄市文化協会	事務局長	五十嵐 繁光
16		農業団体	美唄市農業協同組合	専務理事	伊藤 正人
17	行政機関	美唄市保健福祉部	地域福祉課長	佐藤 剛司	
18		美唄市総務部	危機管理対策室長	近藤 孝利	
19	介護保険事業関係者	ケアハウスハーモニー	施設長	高木 幸夫	
20	学識経験者	元旭川大学	教授	白戸 一秀	
21	その他	美唄市介護家族と共に歩む会	事務局次長	小笠原富美子	
22		爽やかネットワーク	管理員	渡辺 利雄	

